

<傍聴人用>



令和6年3月21日

令和6年第3回

稲沢市教育委員会定例会提出議案

稲沢市教育委員会事務局

第3回教育委員会定例会付議事項

番 号	案 件	担当課	頁
議案第8号	稲沢市学校施設整備基本計画について	庶務課	2
議案第9号	第2期稲沢市学校教育ICT推進計画について	学校教育課	53
議案第10号	令和6年度社会教育目標について	生涯学習課	84

議案第8号

稲沢市学校施設整備基本計画について

別紙のとおり稲沢市学校施設整備基本計画を定めるものとする。

令和6年3月21日提出

稲沢市教育委員会

教育長 広沢 憲治

説明

この案を提出するのは、稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会に諮る必要があるため。

稲沢市学校施設整備基本計画（案）

2024（令和6）年3月
稲沢市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 学校施設に関する方針等の策定状況	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画期間	1
第2章 稲沢市の現状と課題	3
1 児童生徒数の推移と小規模化の進行	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 小規模化の進行	
(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数	
(4) 学校が小規模化することの影響	
2 学校施設の老朽化等	9
(1) 学校施設の老朽化状況	
(2) 学校施設の主な整備事業	
3 学校敷地の借地状況	12
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用	14
(1) 稲沢市の財政状況	
(2) 学校施設の整備費用	
(3) 学校施設整備に係る補助	
第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果	18
1 調査概要	18
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象者	
(3) 調査期間	
(4) 調査方法	
2 回収結果	18
(1) 調査対象者数	
(2) 回答者数	
(3) 回収率	
3 集計結果	19
第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方	32
1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設	32
(1) GIGA スクール構想実現に向けた教室環境	
(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館	
(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間	

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境	
(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設	
2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設	35
(1) 冷暖房設備等の整備	
(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設	
3 地域とのつながりを大切にする施設	36
4 安全・安心な教育環境を実現する施設	37
5 脱炭素社会を実現する施設	37
第5章 学校施設整備の基本方針	38
1 学校施設整備	38
(1) 老朽化対策	
(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備	
(3) 標準規模	
2 学校再編・統合	39
(1) 学校再編・統合の考え方	
(2) 学校の設置場所	
(3) 通学距離	
(4) 対象地域との合意形成	
3 学校施設の建替え順序	41
(1) 学校施設の建替え順序	
(2) 学校再編・統合の着手順	
(3) 学校施設建替え等の流れ	
(4) 整備スケジュール目標	
4 学校跡地の利活用等	42
5 学校建替え後の管理	42

別表1 「学校施設等に関する方針等の策定状況」

別表2 「学校の標準規模化に向けた対応策」

別表3 「学校施設（校舎棟）整備スケジュール目標」

別図1 「小学校区域図（概略図）」

別図2 「中学校区域図（概略図）」

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市には、小学校23校と中学校9校の合計32校の市立学校があります。そのうち、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が27校あり、60年以上経過している学校も6校あるなど、施設の老朽化や劣化が進んでいるため、今後、計画的に施設の改修や更新を行う必要があります。

また、少子化の影響により、本市の児童生徒数は減少しており、2023（令和5）年度では、全学年が1学級（単学級）の学校が、小学校で8校となるなど、特に小学校で小規模化が進んでおり、さらに小規模化が進んだ場合、協働的な学びの分野における教育活動に支障を来すことも懸念されます。

こうした中、学校現場では、現在、小学校では2020（令和2）年度から、中学校では2021（令和3）年度から完全実施されている新学習指導要領の新たな指導内容への対応に加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進む中で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」（※1）の構築を目指すこと」が求められています。

文部科学省は、これらの学びに対応した新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、有識者会議での検討を踏まえ、学校は教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定概念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すことなど4つの「未来思考」の視点と目指していく5つの姿の方向性を2022（令和4）年3月に公表しています。（※2）

本市教育委員会は、このような状況を踏まえ、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定します。

2 学校施設に関する方針等の策定状況

市及び教育委員会の学校施設に関する方針等の策定状況については、別表1のとおりです。

3 計画の位置づけ

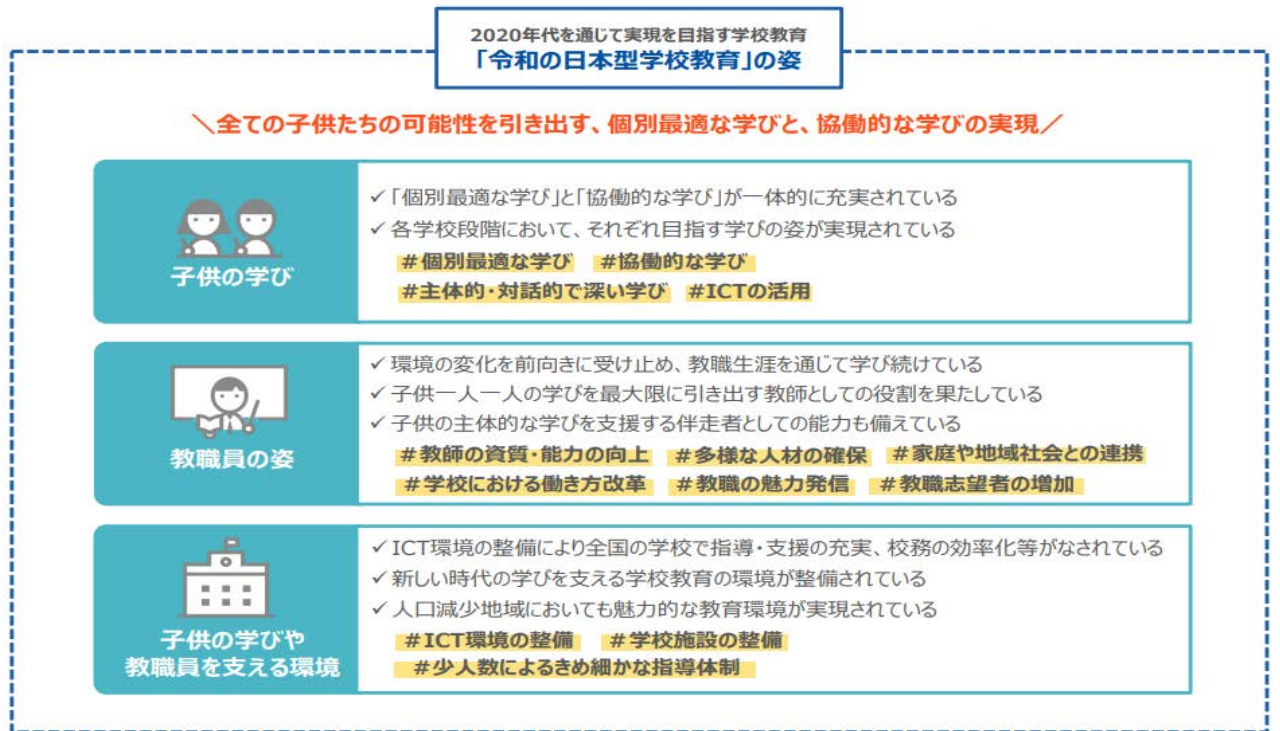
「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」と「稲沢市公共施設等総合管理計画（2022（令和4）年3月改訂）」を上位計画とし、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」及び「稲沢市教育施設長寿命化計画」（個別施設計画）を補完する関連計画として位置づけます。

4 計画期間

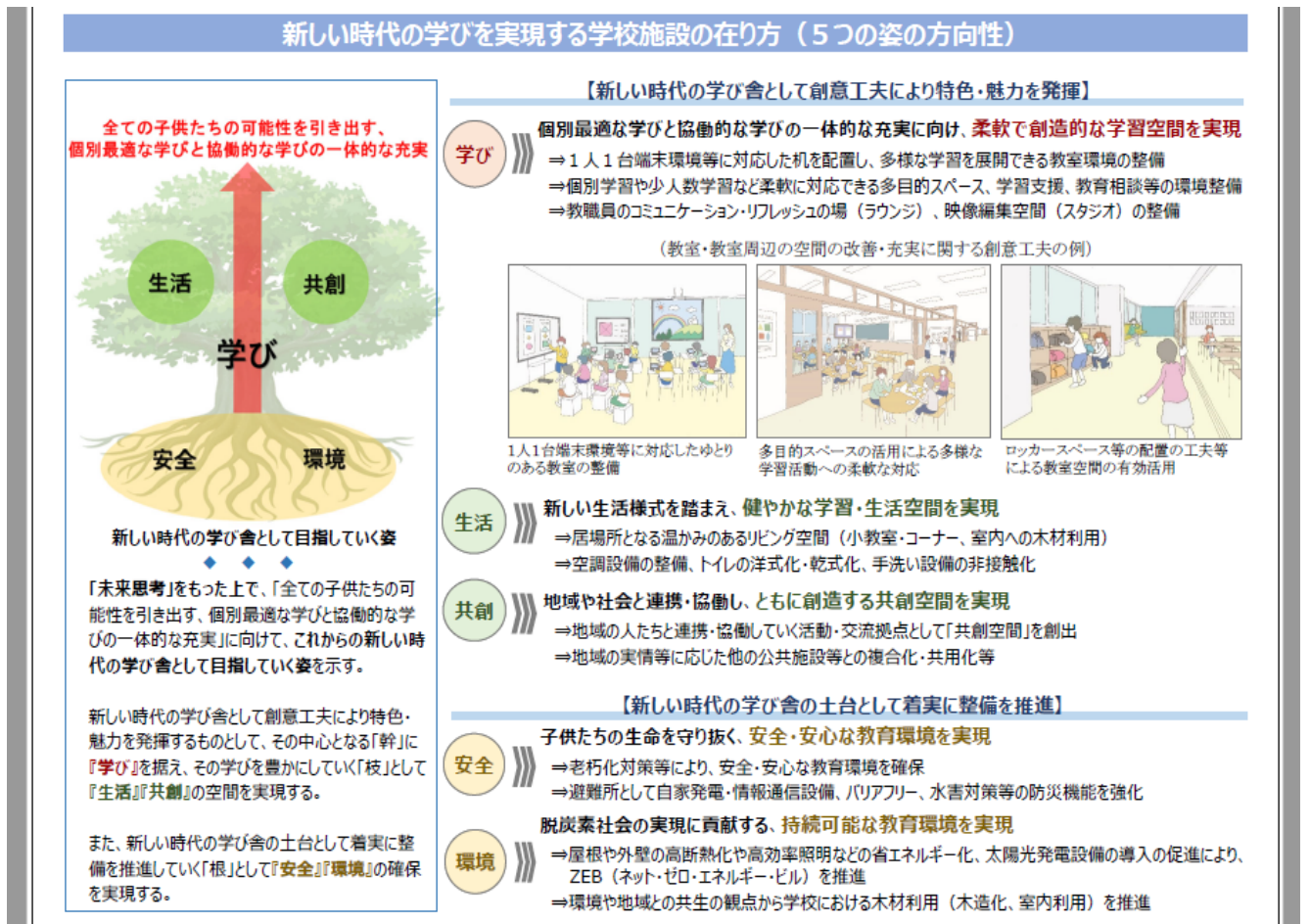
学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、概ね30年間を計画期間とします。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

※1 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」総論解説抜粋



※2 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの方向性）」（文部科学省）



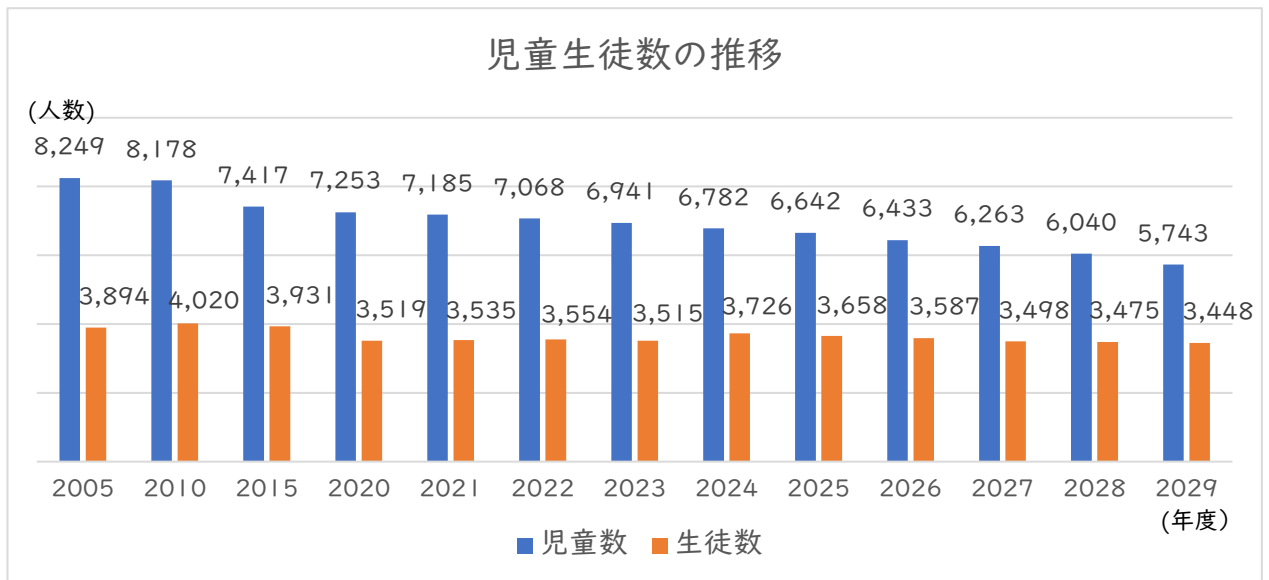
第2章 稲沢市の現状と課題

1 児童生徒数の推移と小規模化の進行

(1) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、2005（平成17）年度の1市2町の合併後一時増加しましたが、その後減少を続け、2023（令和5）年5月1日現在の小学校児童数は6,941人、中学校生徒数は3,515人であり、2005（平成17）年度と2023（令和5）年度を比較すると、小学校児童数は1,308人、15.9%の減少、中学校生徒数は379人、9.7%の減少となっています。

今後の予測では、6年後の2029（令和11）年度における小学校児童数は5,743人であり、2023（令和5）年度に比べ1,198人、17.3%の減少が見込まれます。中学校生徒数は、2029（令和11）年度は3,448人で、2023（令和5）年度と比べてほぼ同数となる見込みですが、稲沢市外の中学校に通う生徒が例年200人程いることを考えると、推計よりも減少することが予想されます。



資料：2005～2023年度は学校基本調査（各年5月1日現在）による実在籍数。

2024～2029年度は、2023年度時点の未就学児童の住民基本台帳上の人数を基に、稲沢市教育委員会が独自推計により作成。

	2005年度	2023年度	2029年度 (推計)	2005年度→ 2023年度	2023年度 →2029年度
小学校	8,249人	6,941人	5,743人	△15.9%	△17.3%
中学校	3,894人	3,515人	3,448人	△9.7%	△1.9%
計	12,143人	10,456人	9,191人	△13.9%	△12.1%

(2) 小規模化の進行

本市の小学校において、全ての学年が1学級（単学級）である小学校は、2023（令和5）年度で23校中8校であり、2029（令和11）年度の推計では11校となります。

また、標準規模（各学年2学級以上）に満たない小学校数は、2023（令和5）年度と2029（令和11）年度とも14校と横ばいの予想ですが、学級数は21学級減少し、また、1学級あたりの児童数は2.7人減少します。

小学校名	2023（令和5）年度			2029（令和11）年度（推計）		
	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢東小学校	778	23	—	611	21	—
稲沢西小学校	684	21	—	560	19	—
清水小学校	240	9	*	163	7	*
片原一色小学校	138	6	*	121	6	*
国分小学校	247	11	*	147	6	*
千代田小学校	348	12	—	290	12	—
坂田小学校	119	6	*	99	6	*
大里西小学校	365	12	—	347	12	—
大里東小学校	512	18	—	462	16	—
下津小学校	690	21	—	475	17	—
大塚小学校	378	12	—	268	12	—
稲沢北小学校	329	12	—	334	12	—
高御堂小学校	182	7	*	200	7	*
小正小学校	478	17	—	499	17	—
祖父江小学校	169	6	*	154	6	*
山崎小学校	99	6	*	97	6	*
領内小学校	269	11	*	245	11	*
丸甲小学校	124	6	*	99	6	*
牧川小学校	153	6	*	108	6	*
長岡小学校	109	6	*	58	6	*
法立小学校	176	7	*	133	6	*
六輪小学校	241	9	*	184	6	*
三宅小学校	113	6	*	89	6	*
合計	6,941	250	14	5,743	229	14

※ 太字は全ての学年が1学級（単学級）である学校

年 度	児童数	通常の学級数	1学級当たりの児童数
2023（令和5）	6,941	250	27.8
2029（令和11）（推計）	5,743	229	25.1

本市の中学校においては、2023（令和5）年度及び2029（令和11）年度の推計で、全学年が1学級（単学級）となる中学校や標準規模（各学年2学級以上）に満たない中学校はない推計となっています。

中学校名	2023（令和5）年度			2029（令和11）年度（推計）		
	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢中学校	359	10	—	400	13	—
明治中学校	273	9	—	288	9	—
千代田中学校	257	9	—	235	8	—
大里中学校	291	8	—	287	9	—
治郎丸中学校	672	19	—	653	19	—
稲沢西中学校	562	15	—	621	17	—
大里東中学校	282	9	—	258	7	—
祖父江中学校	530	15	—	449	13	—
平和中学校	289	9	—	257	9	—
合計	3,515	103	0	3,448	104	0

(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数の状況

2023（令和5）年5月1日現在、本市の学校数は、県内市（名古屋市を除く。）のうち、小学校は23校で上位から8番目、中学校は9校で上位から7番目となっています。また、児童数は6,941人、生徒数は3,515人で、ともに上位から11番目となっています。

地理的な条件の違いなどがありますので単純な比較はできませんが、本市は他市と比較した場合、児童生徒数に対して学校数が多くなっています。

■県内市別の上位小学校数及び児童数

順位	市名	小学校数	順位	市名	児童数
1	豊田市	75	1	豊田市	22,365
2	豊橋市	52	2	岡崎市	21,509
3	岡崎市	47	3	一宮市	19,732
4	一宮市	42	4	豊橋市	19,683
5	春日井市	38	5	春日井市	16,485
6	豊川市	26	6	安城市	10,912
7	西尾市	25	7	豊川市	10,246
8	稲沢市	23	8	西尾市	9,716
9	安城市	21	9	刈谷市	8,723
10	田原市	18	10	小牧市	7,710
11	瀬戸市・小牧市	16	11	稲沢市	6,941

■県内市別の上位中学校数及び生徒数

順位	市名	中学校数	順位	市名	生徒数
1	豊田市	28	1	豊田市	11,955
2	豊橋市	22	2	岡崎市	11,127
3	岡崎市	20	3	一宮市	10,466
4	一宮市	19	4	豊橋市	10,273
5	春日井市	16	5	春日井市	8,384
6	豊川市	10	6	安城市	5,659
7	小牧市	9	7	豊川市	5,231
	稲沢市		8	西尾市	5,130
	西尾市		9	小牧市	4,124
10	安城市	8	10	刈谷市	4,149
11	瀬戸市・蒲郡市	7	11	稲沢市	3,515

(4) 学校が小規模化することの影響

学校が小規模化することによる影響として、文部科学省が2015（平成27）年1月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に、メリット、デメリットについて、次のことが示されています（一部抜粋）。

① 小規模校のメリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・運動場や屋内運動場、特別教室などが余裕をもって使える。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

② 小規模校のデメリット

ア 学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団活動の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

イ 教職員が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があり、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ・ティーム・ティーチング（※）、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

- ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい。
(学年会や教科会等が成立しない。)

ウ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ・協働的な学びの実現が困難となる。
- ・教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。

※ ティーム・ティーチング … 複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、指導する形態。

また、上記の文部科学省が示すものとは別に、本市の現状として、次のことに留意する必要があります。

- ・学級数の規模だけでなく、教員配置数についても検討する必要がある。(現状として、育児休業や療養休暇、病気休職などが生じても、常勤講師をすぐに補充できずに、担任として配置されていない数少ない教員が担任を担う状況が生じている。)
- ・全学年が1学級(単学級)の児童数は、10人に満たない学校もあれば30人程度の学校もあり様々である。

2 学校施設の老朽化等

(1) 学校施設の老朽化状況

2023（令和5）年3月時点において、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が32校中27校ある中で、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あります。また、屋内運動場においても、築40年以上の学校が21校あることから、学校施設の老朽化対策が喫緊の課題になっています。

建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、学校施設の計画的な更新と更新までの適切な維持管理を行う必要があります。

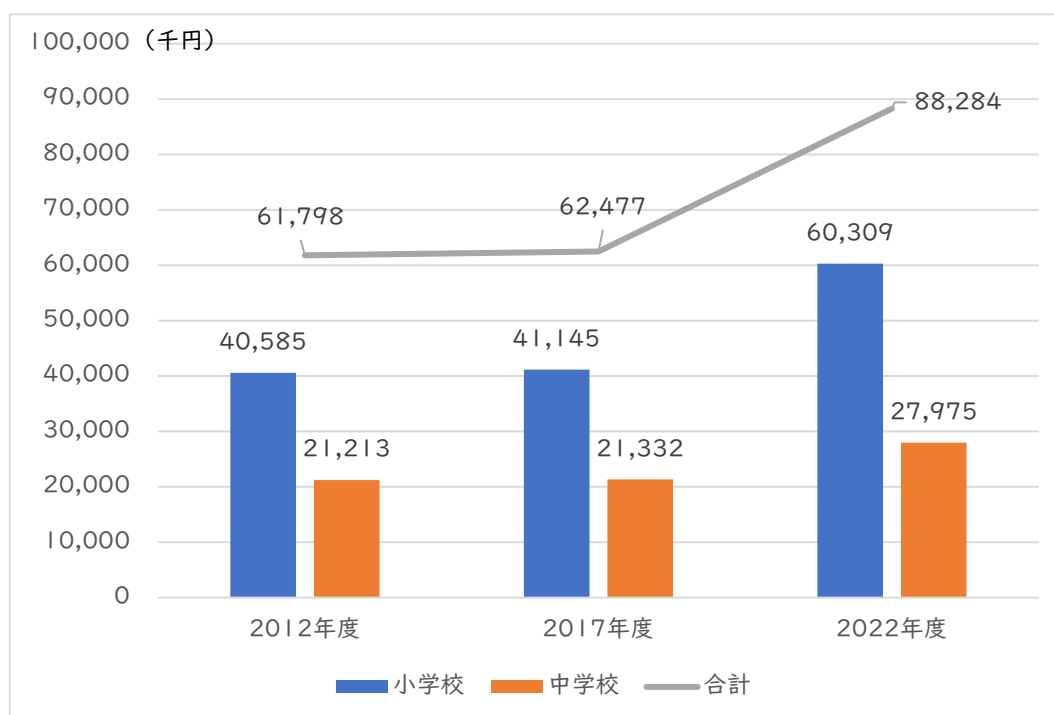
■小学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	大里東小学校	1958.6	64年	1	牧川小学校	1973.8	49年
2	千代田小学校	1960.5	62年	2	六輪小学校	1975.2	48年
2	領内小学校	1960.5	62年	3	千代田小学校	1978.3	45年
4	大里西小学校	1961.3	62年	3	領内小学校	1978.3	45年
5	祖父江小学校	1963.7	59年	3	長岡小学校	1978.3	45年
6	六輪小学校	1966.1	57年	6	下津小学校	1978.11	44年
7	清水小学校	1966.12	56年	6	大塚小学校	1978.11	44年
8	山崎小学校	1967.1	56年	8	坂田小学校	1979.2	44年
9	三宅小学校	1967.2	56年	8	三宅小学校	1979.2	44年
10	法立小学校	1968.1	55年	10	片原一色小学校	1979.10	43年
11	国分小学校	1968.3	55年	10	稲沢北小学校	1979.10	43年
12	片原一色小学校	1969.3	54年	12	国分小学校	1980.2	43年
13	下津小学校	1972.3	51年	13	法立小学校	1980.3	43年
14	大塚小学校	1973.3	50年	14	高御堂小学校	1981.2	42年
15	坂田小学校	1974.3	49年	15	清水小学校	1982.3	41年
16	牧川小学校	1976.3	47年	15	小正小学校	1982.3	41年
17	稲沢北小学校	1978.3	45年	17	祖父江小学校	1987.2	36年
17	丸甲小学校	1978.3	45年	18	丸甲小学校	1994.3	29年
19	長岡小学校	1978.6	44年	19	山崎小学校	1995.3	28年
20	高御堂小学校	1979.3	44年	20	大里東小学校	1996.8	26年
21	小正小学校	1981.3	42年	21	大里西小学校	1999.3	24年
22	稲沢東小学校	2009.3	14年	22	稲沢東小学校	2007.3	16年
23	稲沢西小学校	2015.7	7年	23	稲沢西小学校	2014.3	9年

■中学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	明治中学校	1961.3	62年	1	明治中学校	1973.3	50年
2	大里中学校	1962.8	60年	2	治郎丸中学校	1979.3	44年
3	千代田中学校	1963.9	59年	3	大里中学校	1980.3	43年
4	祖父江中学校	1968.7	54年	4	稲沢中学校	1981.3	42年
5	治郎丸中学校	1976.3	47年	5	稲沢西中学校	1983.2	40年
6	稲沢西中学校	1983.3	40年	6	千代田中学校	1986.2	37年
7	平和中学校	1984.3	39年	7	大里東中学校	1987.3	36年
8	大里東中学校	1986.3	37年	8	平和中学校	1990.2	33年
9	稲沢中学校	1993.3	30年	9	祖父江中学校	1991.2	32年

■学校施設維持管理修繕料の推移



(2) 学校施設の主な整備事業

一市二町が合併した2005（平成17）年度から2023（令和5）年度までの本市の学校施設の主な整備事業は、次の表のとおりです。今後は、校舎棟トイレ洋式化、特別教室（音楽室を除く。）や中学校屋内運動場の空調設備整備、長寿命化改修などが必要となってきます。

学校施設の主な整備事業	整備年度
稲沢東小学校改築事業	2006（平成18）～2011（平成23）
校舎棟・屋内運動場耐震補強事業	2007（平成19）～2011（平成23）
校舎棟トイレ洋式化事業	2011（平成23）～2015（平成27） 2023（令和5）～
稲沢西小学校改築事業	2012（平成24）～2016（平成28）
下津小学校増築事業	2012（平成24）・2013（平成25）
校舎棟及び屋内運動場ガラス飛散防止対策事業	2014（平成26）～2016（平成28）
稲沢東小学校給食棟改築事業	2014（平成26）・2015（平成27）
屋内運動場天井落下防止対策事業	2015（平成27）・2016（平成28）
平和中学校給食棟整備事業	2015（平成27）・2016（平成28）
空調設備整備事業（中学校普通教室・音楽室）	2018（平成30）・2020（令和2）
空調設備整備事業（小学校普通教室・音楽室）	2019（令和元）・2021（令和3）
校内LAN整備事業	2020（令和2）
屋内運動場トイレ洋式化・スロープ設置事業	2020（令和2）～
千代田小学校長寿命化改修事業	2022（令和4）
領内小学校、法立小学校長寿命化改修事業	2023（令和5）
配膳室空調改修事業、（仮称）井之口調理場整備事業	2023（令和5）～

3 学校敷地の借地状況

本市の学校敷地における借地面積は、2023（令和5）年3月現在で142,043.34㎡（小学校99,846.90㎡、中学校42,196.44㎡）であり、学校敷地全体（650,897.33㎡）に占める割合は約21.8%（小学校25.3%、中学校16.4%）、借地料は167,451,868円となっています。

愛知県内市（名古屋市を除く。）の平均借地率は3.8%、平均借地料は27,694,048円となっており、本市は借地割合、年間借地料とも県内で一番高い状況です。

このため、学校再編・統合により新たに学校を建築する場合は、現在ある市有地を活用するなど、借地の解消を図っていく必要があります。

■小学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢東小学校	22,796.00	0.00	22,796.00	0.0%
稲沢西小学校	9,171.00	10,223.14	19,394.14	52.7%
清水小学校	9,319.30	7,149.86	16,469.16	43.4%
片原一色小学校	2,447.00	7,352.81	9,799.81	75.0%
国分小学校	13,370.37	299.14	13,669.51	2.2%
千代田小学校	6,700.68	7,985.28	14,685.96	54.4%
坂田小学校	17,996.00	0.00	17,996.00	0.0%
大里西小学校	3,857.66	12,866.11	16,723.77	76.9%
大里東小学校	9,946.00	8,829.00	18,775.00	47.0%
下津小学校	20,219.00	0.00	20,219.00	0.0%
大塚小学校	21,691.00	0.00	21,691.00	0.0%
稲沢北小学校	21,507.00	0.00	21,507.00	0.0%
高御堂小学校	20,486.00	0.00	20,486.00	0.0%
小正小学校	26,187.02	0.00	26,187.02	0.0%
祖父江小学校	18,343.19	1,721.41	20,064.60	8.6%
山崎小学校	12,446.61	2,413.23	14,859.84	16.2%
領内小学校	11,932.85	3,320.86	15,253.71	21.8%
丸甲小学校	10,336.64	3,167.17	13,503.81	23.5%
牧川小学校	7,529.71	4,938.49	12,468.20	39.6%
長岡小学校	11,920.74	0.00	11,920.74	0.0%
法立小学校	6,692.35	7,694.94	14,387.29	53.5%
六輪小学校	5,639.65	13,416.99	19,056.64	70.4%
三宅小学校	3,798.00	8,468.47	12,266.47	69.0%
小学校計	294,333.77	99,846.90	394,180.67	25.3%

■中学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢中学校	8,851.50	11,127.39	19,978.89	55.7%
明治中学校	25,899.00	203.69	26,102.69	0.8%
千代田中学校	25,605.00	0.00	25,605.00	0.0%
大里中学校	10,890.82	15,531.54	26,286.00	59.1%
治郎丸中学校	33,430.00	0.00	33,430.00	0.0%
稲沢西中学校	30,710.00	0.00	30,710.00	0.0%
大里東中学校	26,379.00	2,063.00	28,442.00	7.3%
祖父江中学校	30,436.90	0.00	30,436.90	0.0%
平和中学校	22,318.00	13,270.82	35,588.82	37.3%
中学校計	214,520.22	42,196.44	256,716.66	16.4%
合計	508,853.99	142,043.34	650,897.33	21.8%

■愛知県内市（名古屋市を除く）の学校敷地における借地状況

順位	市名	借地率	順位	市名	借地料
1	稲沢市	21.8%	1	稲沢市	167,451,868 円
2	A市	20.7%	2	B市	167,185,173 円
3	B市	12.2%	3	C市	145,450,845 円
4	C市	11.6%	4	D市	85,770,064 円
5	D市	9.3%	5	E市	80,296,784 円
県内市平均		3.8%	県内市平均		27,694,048 円

■借地解消基本方針について

本市では、「借地解消基本方針（2023（令和5）年4月1日策定）」により、借地については借地料の負担が大きいことや敷地を所有している場合と比べて権利関係が不安定なものとなっていることから、次の考え方により市公共施設における借地解消を図っていく方針を示しています。

- （1）新規建設の公共施設用地については、原則、借地を行わない。
- （2）公共施設用地として現在利用している借地について、土地所有者に譲渡の意思がある場合は、予算の範囲内で買収を行う。
- （3）借地をしている既存公共施設については、施設の整備等に合わせ、土地所有者に対し土地の譲渡を積極的に働きかける。
- （4）借地内に建設された公共施設について、施設の建替え時には、代替地への移転を検討する。
その代替地は、市有地又は取得可能な土地とする。
- （5）用途廃止となった公共施設の借地は、建物を取壊した後、速やかに所有者へ返還する。

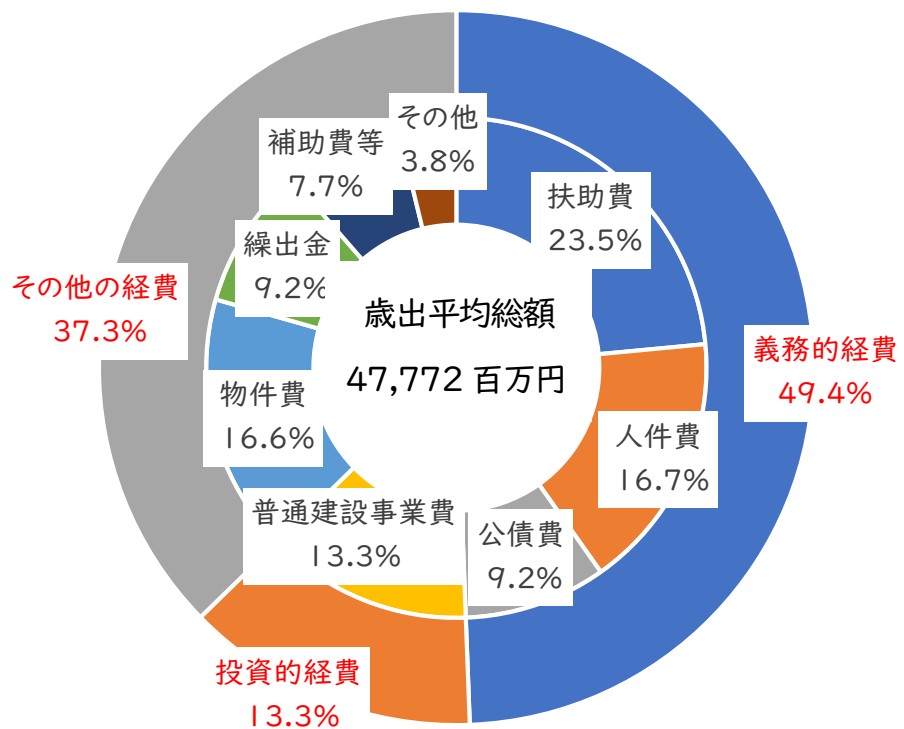
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用

(1) 稲沢市の財政状況

一般会計歳出予算の性質別分類（※1）による構成比（2019～2023年度平均）は、人件費（※2）・扶助費（※3）・公債費（※4）の義務的経費（※5）が歳出総額の約5割、他会計への繰出金が約1割を占めており、普通建設事業費（※6）など市の裁量で活用できる財源は1割強となっています。また、直近5年度間（2018～2022年度）の一般会計歳出決算総額に占める教育費の割合は概ね1割前後で、40億円から80億円程度で推移しています。

今後の財政見通しとしては、物価高騰や資材不足による影響から経済の不透明感が増している中で、社会保障費の増加や公債費の増加などによる財政の硬直化や老朽化が進む公共施設の更新経費の増加、さらには新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分でないなど、財源を確保することが困難な状況になっています。

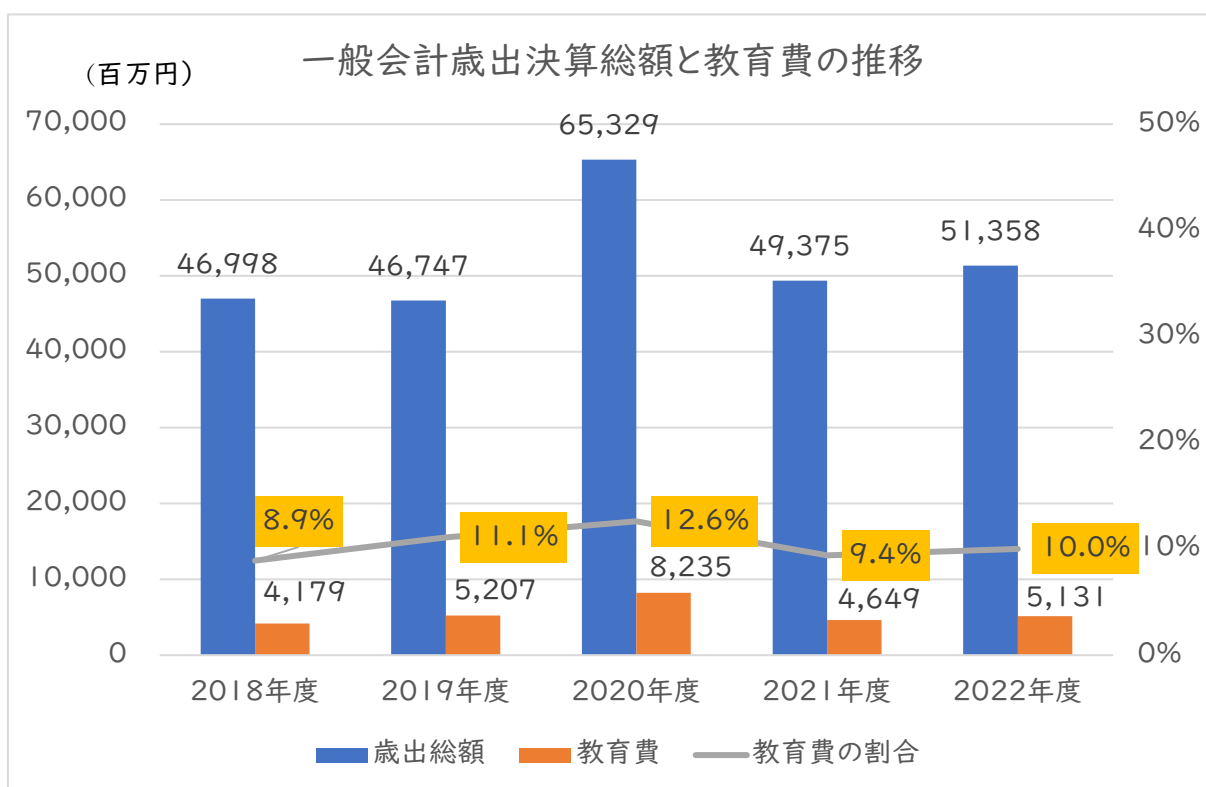
一般会計歳出予算の性質別分類による構成比
(2019～2023年度平均)



※1 性質別分類 … 財政の健全性や弾力性を測る経済的性質の分類。

※2 人件費 … 職員の給料、手当、共済費、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用。

- ※3 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に係る費用。法律に基づかず、単独施策として行う医療費助成などのサービスも含まれる。
- ※4 公債費 … 地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、債務の支払いに要する経費。
- ※5 義務的経費 … 任意に削減できない極めて硬直性が高い経費（人件費、扶助費、公債費）。
- ※6 普通建設事業費 … その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料・工事請負費・公有財産購入費・物件移転補償費などや、備品の購入（100万円以上）、建設負担金や補助金などが該当。



(2) 学校施設の整備費用

学校施設の整備費用は、本市での直近の整備費用や新しい時代の学びに対応した近隣自治体での整備状況を勘案し、1校あたり平均で32億円（設計料と監理料を含む。）を見込んでいます。

また、建替えまでの間、老朽化した学校施設の延命化を図るための施設の外壁、屋上防水、給排水設備等の小規模な長寿命化改修工事費用（外壁のアスベスト除去工事を含む。）として、1校あたり、2億5,000万円を見込んでいます。

このため、本計画期間中の概ね30年間に現存する市内小中学校を建替えるために必要な費用は、長寿命化改修工事費を含めて1,032億5,000万円となり、年平均では34億4,000万円超となります。

ただし、施設整備に係る資材価格や人件費の変動等により、費用の増額が必要となる可能性があります。

- ① 学校整備費用（建築後20年未満の稲沢西小、稲沢東小を除く。）

$$32\text{億円} \times 30\text{校} = 960\text{億円} \dots A$$

- ② 長寿命化改修工事費用（実施済みの千代田小、領内小、法立小を除く。）

$$2\text{億}5,000\text{万円} \times 29\text{校} = 72\text{億}5,000\text{万円} \dots B$$

合計 (A+B)	1,032億5,000万円	≒	年平均34億4,000万円
----------	---------------	---	---------------

(3) 学校施設整備に係る補助

- ① 老朽化した学校の校舎を全面改築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、改築面積5,500㎡、
うち危険面積（耐力・機能低下）3,000㎡（補助対象）、
建築工事費30億円、補助単価（㎡）256,100円

建築工事費30億円（ア）

（ア）のうち補助対象となる経費

7億6,830万円（イ）

国庫 補助金 (イ)の 1/3	地方 交付税 (イ)の 40%	一般財源（市の負担額）24億3,660万円
--------------------------	--------------------------	-----------------------

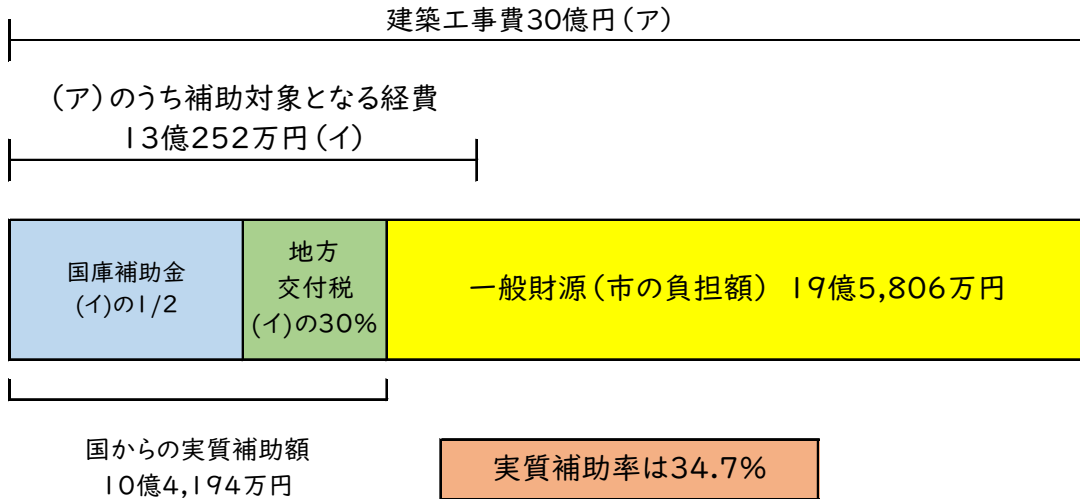
国からの
実質補助額
5億6,340万円

実質補助率は18.8%

②学校を統合して校舎を新築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、新築面積5,500㎡、
うち補助対象面積5,086㎡、建築工事費30億円、補助単価(㎡)256,100円



第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

学校施設の整備に関する基本的な計画の策定にあたり、学校施設や教育環境に対する保護者の意向を把握し、今後の学校施設整備に生かしていくとともに計画策定の基礎資料とします。

(2) 調査対象者

稲沢市内の小学校5年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者3,313人

(3) 調査期間

2023(令和5)年9月下旬～10月13日まで

(4) 調査方法

学校及び保育園・幼稚園・認定こども園を通じて調査票を配布・回収

2 回収結果

(1) 調査対象者数 3,313人

(2) 回答者数 2,548人

(3) 回収率 76.9%

※ 調査対象者数には、同一世帯で複数の対象児童がいる場合も含まれており、その場合、最も対象学年が高い児童のみ回答することとなっています。

回収結果表

対象区分	対象者数	回答者数	回収率
年中児の保護者	996人	688人	69.1%
小学校2年生の保護者	1,143人	862人	75.4%
小学校5年生の保護者	1,174人	955人	81.3%
対象区分未回答	—	43人	—
合計	3,313人	2,548人	76.9%

3 集計結果

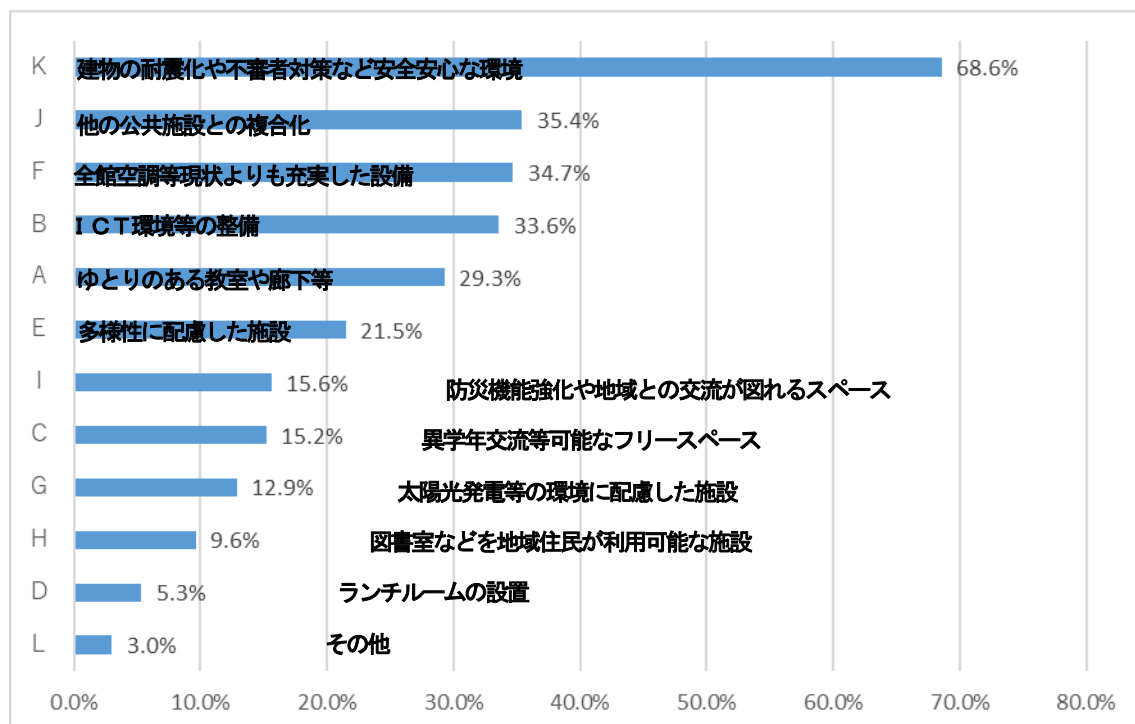
【問1】対象となるお子様の学年等について、次の口にし点を付け、小学校の通学区域（学区等）をお書きください。

問1集計結果

(人)

小学校区	学年				計
	年中	小2	小5	未記入	
稲沢東小	61	96	109	4	270
稲沢西小	65	78	99	2	244
清水小	17	35	26	2	80
片原一色小	12	25	19	0	56
国分小	17	37	27	1	82
千代田小	29	51	48	1	129
坂田小	5	12	18	0	35
大里西小	32	43	50	3	128
大里東小	58	60	55	2	175
下津小	59	79	125	1	264
大塚小	41	52	48	2	143
稲沢北小	25	39	37	3	104
高御堂小	14	11	17	1	43
小正小	55	71	64	1	191
祖父江小	19	15	22	0	56
山崎小	12	9	17	0	38
領内小	32	43	46	2	123
丸甲小	11	16	15	2	44
牧川小	12	21	19	1	53
長岡小	3	13	14	0	30
法立小	16	19	23	1	59
六輪小	14	26	36	0	76
三宅小	5	11	20	0	36
その他	22	0	0	1	23
空欄	52	0	1	13	66
合計	688	862	955	43	2,548

【問2】小学校を新しく建て替える場合、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問2の有効回答数 2,517件 無効・無回答 31件

<問2の選択肢>

- A 現状よりもゆとりのある広さを確保した教室や廊下、開放可能な教室の間仕切りなどの整備
- B 1人1台端末やオンライン教育に適したICT環境の整備
- C 異学年交流や自主的・自発的な学びに対応できるフリースペースの整備
- D 食育や異学年交流などがしやすいランチルームの設置
- E 障がい、性別、国籍等多様性に配慮した施設（バリアフリートイレ、エレベータ、スロープ、日本語教室等）の整備
- F 全館空調やウォッシュابل機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備
- G 太陽光発電など再生可能エネルギーを導入した環境に配慮した施設の整備
- H 図書室や音楽室等の学校施設を、休日や夜間など児童が利用しない時間帯に、地域住民が利用できるよ
うに配慮した施設
- I 地域コミュニティの拠点として、防災機能の強化や地域との交流が図れるスペースの整備
- J 他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブ や図書館などを有効に活用
することができるように配慮された施設
- K 建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設
- L その他

問2では、「建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設」を選択された方が、68.6%と最も多くなっています。

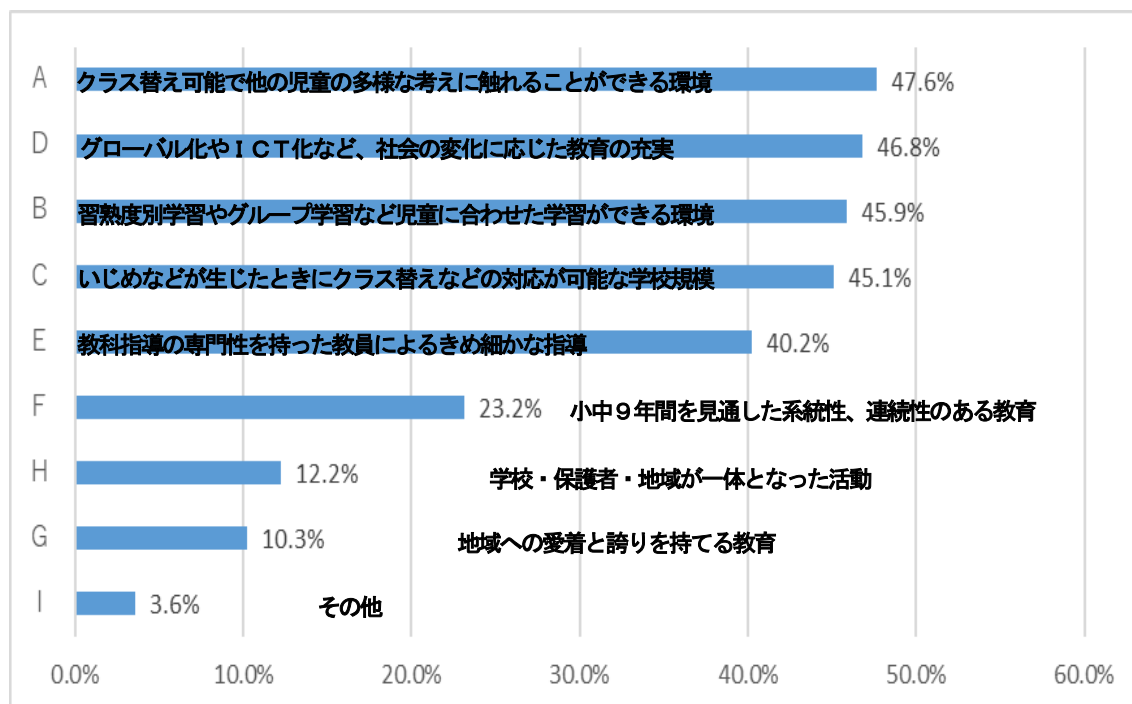
続いて、「他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブや図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設」(35.4%)、「全館空調やウォッシュャブル機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備」(34.7%)、「1人1台端末やオンライン教育に適したICT環境の整備」(33.6%)となっており、まずは「児童生徒の安心」、次いで、「公共施設の複合化」や「教育環境の充実」といった項目が重視されています。

一方で、「フリースペース」や「ランチルーム」、「太陽光発電」といった項目については、既存の学校施設にほとんど整備されていないこともあり、重視する方の割合が低くなっています。

(主なその他意見)

- ・建物も古くなってきているので地震がきた時は大丈夫なのか?
- ・将来の転用等、ライフサイクルを考えた施設
- ・学校に行けない不登校になっている子供たちの為の心のケアの教室、授業を受けやすい体制を整えて欲しい
- ・全館空調、ドアや壁を少なくしてオープンスペースが多い教室やランチルームなど開放的な空間に
- ・学童保育を学校の敷地内で実施してほしい。
- ・教職員など現場で働く方の意見を聴いてそれを活かしてほしいです
- ・体育館のエアコン等子ども達が積極的に身体を動かせる環境の確保
- ・洋式トイレや、自動で水が出る手洗い場の設置
- ・教室等の施設の貸出、課外活動(習い事)ができる施設
- ・建て替える間の子どもたちの教育環境
- ・安全が確保された状態がベースにあり、その上で他の対策がなされるものと考えます
- ・防犯カメラの設置
- ・木造、教室の木質化
- ・駐車場を作ってほしい
- ・クールダウンできる部屋の確保
- ・図書室を充実させてほしい。
- ・他県で、児童や保護者からの満足度が高い学校をモデルにしてみてもいい
- ・玄関や廊下が狭い、暗い
- ・お金をかけないでほしい
- ・今の学校に特に直してほしい所はありません。

【問3】小学校で子どもたちの学びや育ちを支える教育環境として、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問3の有効回答数 2,526件 無効・無回答 22件

<問3の選択肢>

- A クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境
- B 習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境
- C いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模
- D グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実
- E 教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施
- F 義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある教育の推進
- G 地域への愛着と誇りをもてる教育の充実
- H 学校・保護者・地域が一体となった活動の推進
- I その他

問3では、「クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境」（47.6%）、「グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実」（46.8%）、「習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境」（45.9%）、「いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模」

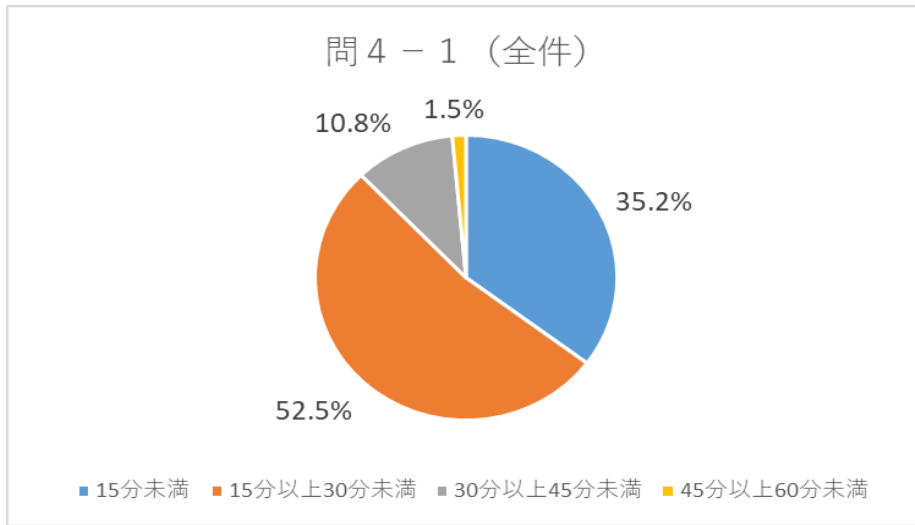
(45.1%)、「教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施」(40.2%)など、ある程度の学校規模を確保することで、「クラス替えが可能」であったり、「習熟度別学習やグループ学習が可能」であることを重視する方の割合が多くなっています。

(主なその他意見)

- ・先生と児童達がしっかりとコミュニケーションがとれる環境
- ・いじめなど人間関係に問題が生じた際の加害者も含めた精神的なケア
- ・社会に出た時に必要な税金の知識や借金のおそろしさ等の教育
- ・運動会など子ども達が協力して行うイベントの充実
- ・単学級であっても、オンラインで他の学校との交流がある教育環境が良いのでは。
- ・勉強や時代の流れに特化した教育よりも、この緑豊かな環境の中でしか学べない事を教育してほしい
- ・教員だけでなく市民団体等にも教育現場に入ってもらい、児童に勉強だけでなく、生きていく上での知識を与えてほしい
- ・習字・書写など古くからの unnecessaryな学習をすて、先進国としての世界に向けた視点で教育を考え、英語の学習時間を増やすべき。
- ・1クラス当たり的人数を減らす、又は先生を増やして、きめ細かな指導を
- ・先生がゆとりをもって働ける環境→子どもをしっかりとみることができると思う。
- ・信頼出来る人間関係、子ども対大人、大人対大人、子ども同士
- ・教員を指導する教育者の配置
- ・人を思いやる気持ちなど、成長して社会人として基礎となる力を養う教育
- ・自分の得意又は興味のある事を自発的にできる(勉強)ようにする教育
- ・少人数クラス編成
- ・宿題テスト、通知表の廃止
- ・教科を横断した考える場の経験
- ・各地域の特色を生かした教育の充実。理由:画一的教育であると、地方の良さが失われる
- ・米国のように勉強を教える先生のほか、校内の規律(いじめ対策)を正す監視員を配置
- ・いじめ問題などに対応できる専門のカランセラーの設置
- ・社会見学など、大人の仕事に触れる事で、自身の人生の目標になる機会があると良い。
- ・英語学習に力を入れてほしい
- ・障がいを持つ子がのびのび学べる場

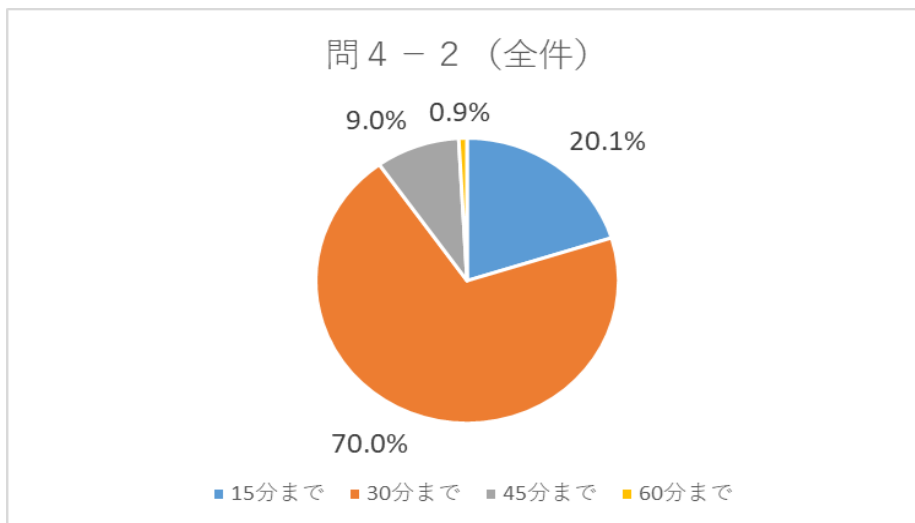
【問4】 現在通学（園児の場合は通学を予定）している小学校までの片道の通学時間（徒歩）と許容範囲だと思う片道の通学時間（徒歩）を、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。

（1）現在の小学校までの実際の通学時間（徒歩）（園児の場合は通学予定時間）



問4-（1）の有効回答数 2,520 件 無効・無回答 28 件

（2）小学校までの片道の通学時間（徒歩）として最大限許容できる時間

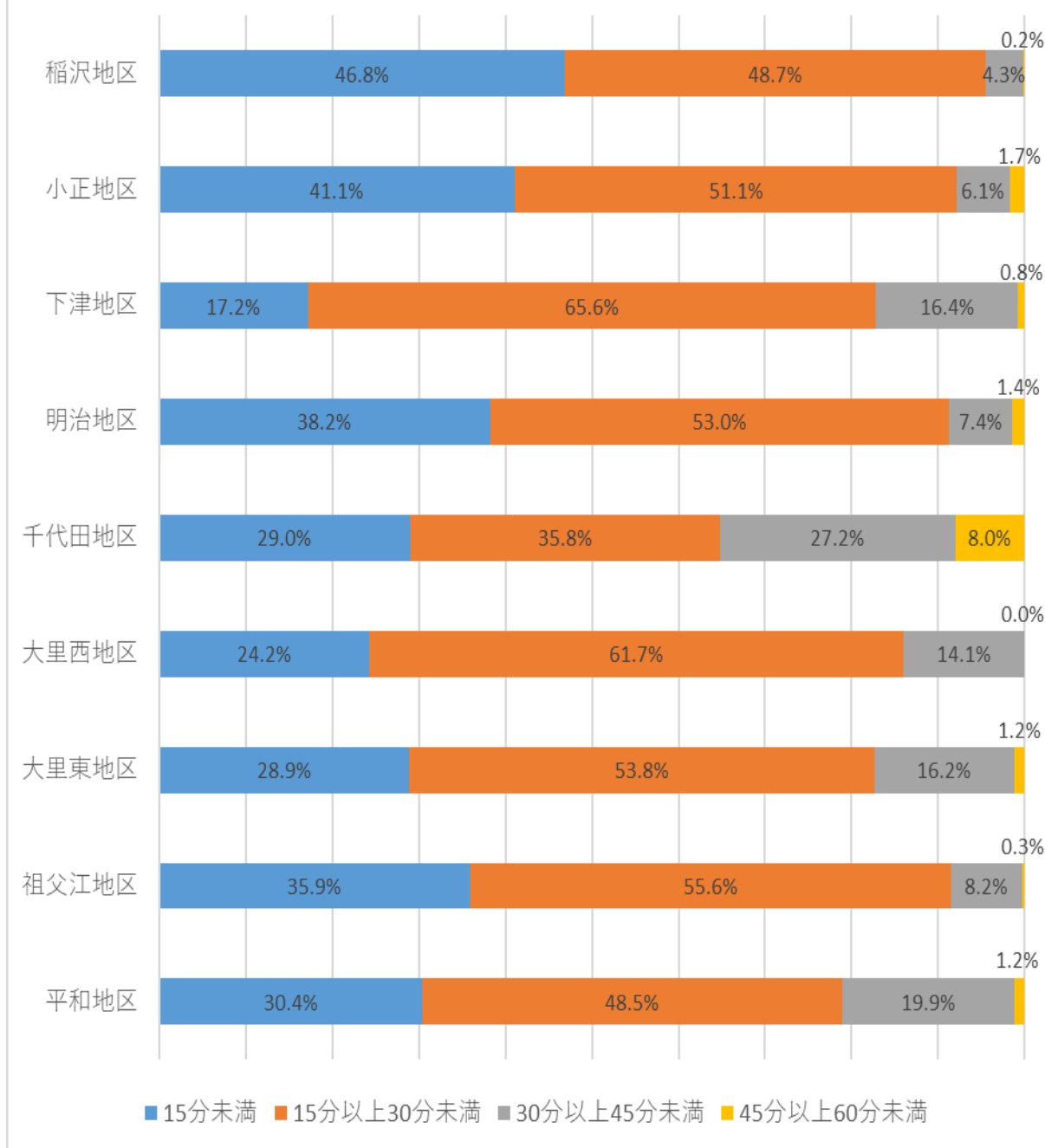


問4-（2）の有効回答数 2,477 件 無効・無回答 71 件

（1）の「現在の通学時間」は、「15分未満」（35.2%）、「15分以上30分未満」（52.5%）となっており、30分未満の通学となっている児童が87.7%となっています。

（2）の「最大限許容できる時間」では、「15分未満」（20.1%）、「15分以上30分未満」（70.0%）となっており、30分未満までの通学時間を選択された方の割合は、90.1%で（1）と大きく変わりませんが、（1）よりも「15分以上30分未満」を選択された方の割合が17.5%高くなっており、徒歩30分未満であれば、多少の通学時間の伸びはやむを得ないと考えている保護者が多くなっています。

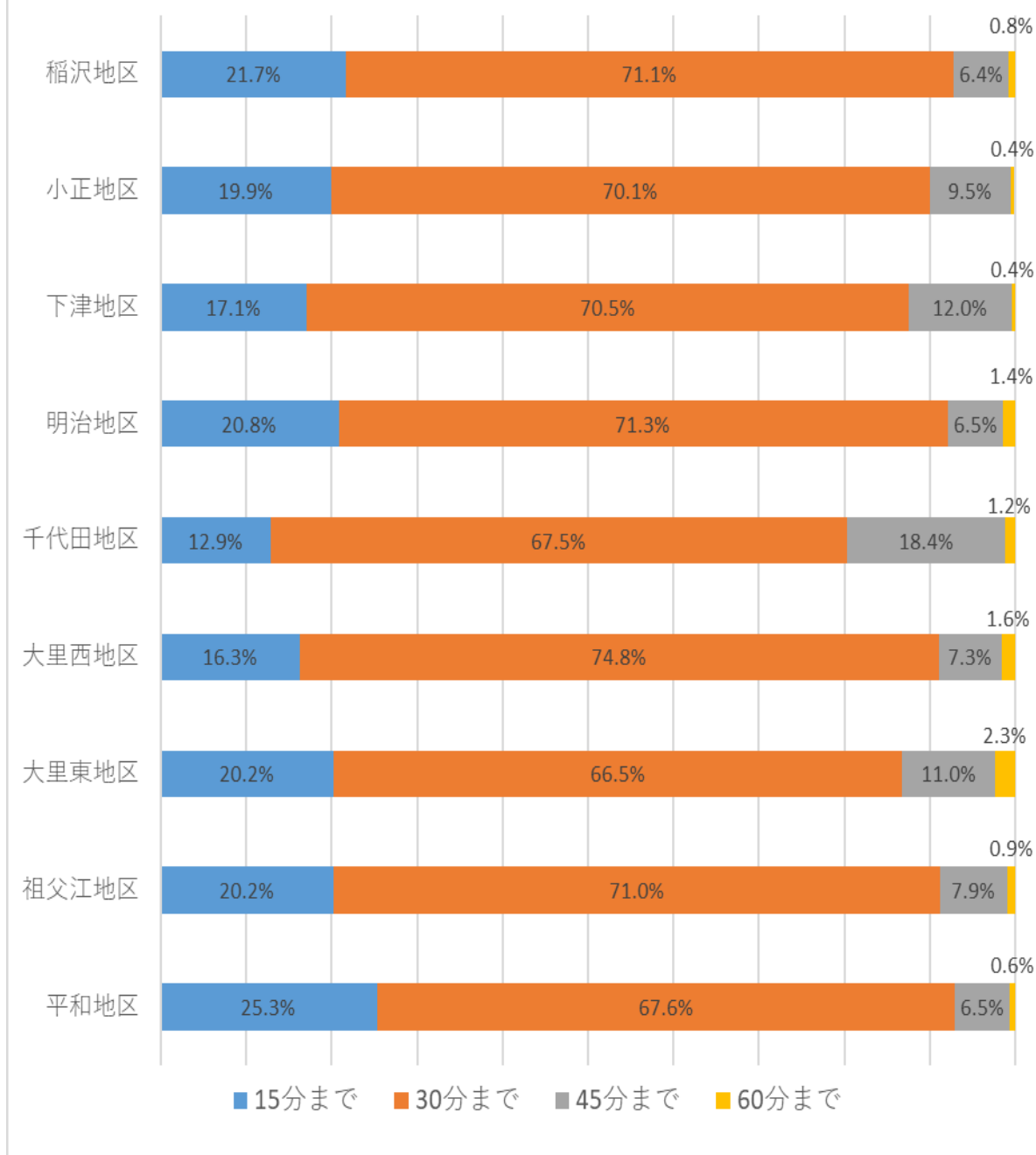
問4 - (1) 支所・市民センター地区別



「(1) 現在の小学校までの実際の通学時間(徒歩)(園児の場合は通学予定時間)」における支所・市民センター地区別の集計では、通学に30分以上要している児童の割合は、千代田地区が最も高く35.2%、次いで平和地区が21.1%となっています。

一方で、稲沢地区、小正地区、明治地区、祖父江地区では、30分未満で通学できている児童が90%を超えています。

問4－(2) 支所・市民センター地区別

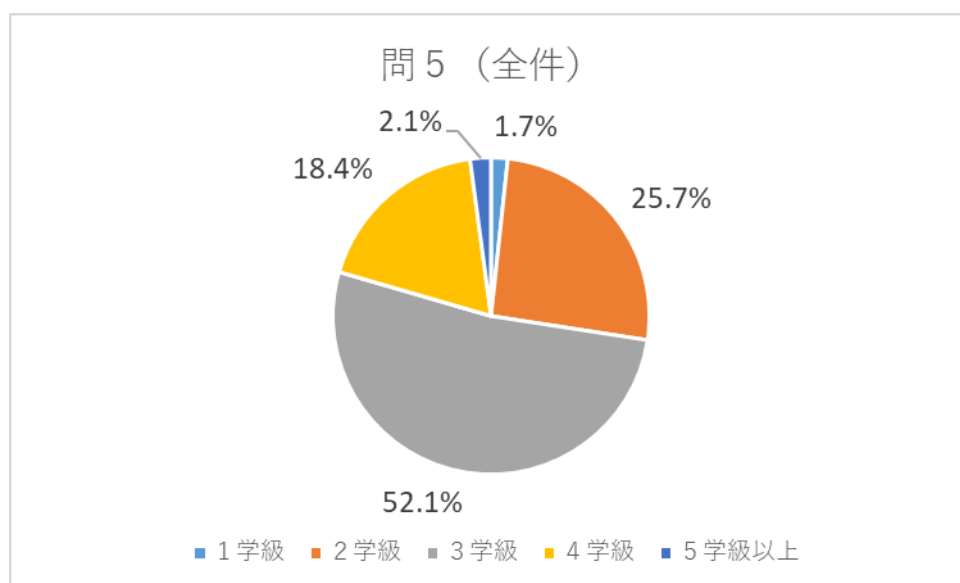


「(2) 小学校までの片道の通学時間(徒歩)として最大限許容できる時間」における支所・市民センター地区別の集計では、いずれの地区でも「15分まで」と「45分まで」を選択された方の割合が減り、「30分まで」を選択された方の割合が大きく伸びています。

また、実際の通学時間が長い児童の割合が高かった千代田地区では、「45分まで」を選択された方の割合が18.4%と他地区よりも高くなっています。

【問5】小学校における1学年あたりの学級数は何学級が適切だと思いますか。

次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



問5の有効回答数 2,486件 無効・無回答 62件

全体では、小学校における1学年あたりの学級数は、「3学級」(52.1%)が最も多くなっており、次いで「2学級」(25.7%)、「4学級」(18.4%)となっています。1学年の学級数が2学級以上の複数学級を選択された方の割合は、「5学級以上」(2.1%)を含めて98.3%となっており、多くの保護者が1学年1学級の単学級よりも、1学年2学級以上が適切だと考えています。

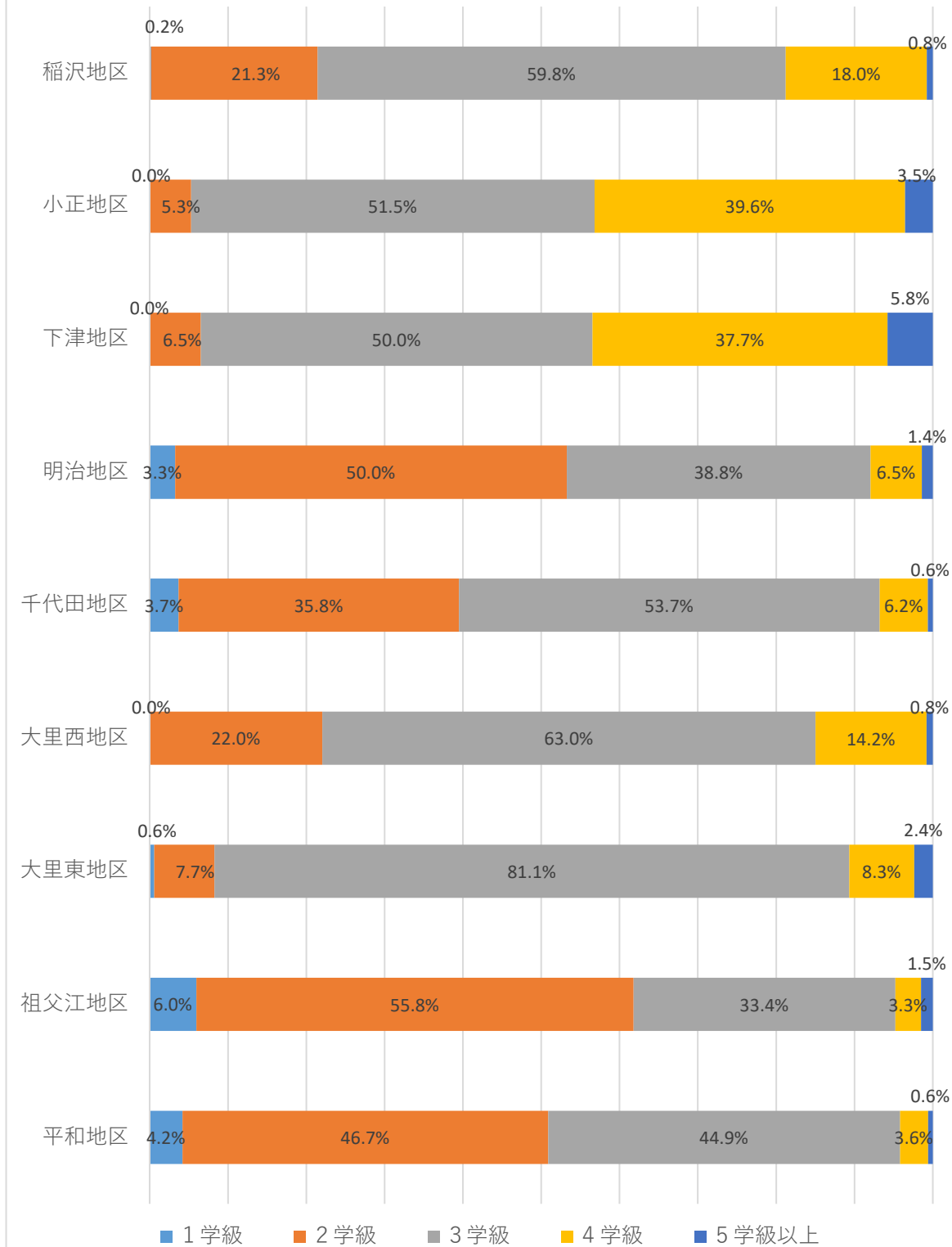
支所・市民センター地区別では、「1学級」を選択された方が、小正地区・下津地区・大里西地区で0%、稲沢地区0.2%、大里東地区0.6%となっており、現状で1学年1学級の単学級となっている学校がない、または少ない地区では、「1学級」を選択する方は僅かとなっています。

現状で1学年1学級の単学級を有する学校が多い地区では「1学級」を選択する方の割合がやや高くなり、祖父江地区6.0%、平和地区4.2%、千代田地区3.7%、明治地区3.3%となっていますが、それらの地区においても、「2学級」以上を選択された方の割合が9割を超えており、1学年2学級以上が適切だと考える方が多い結果となっています。

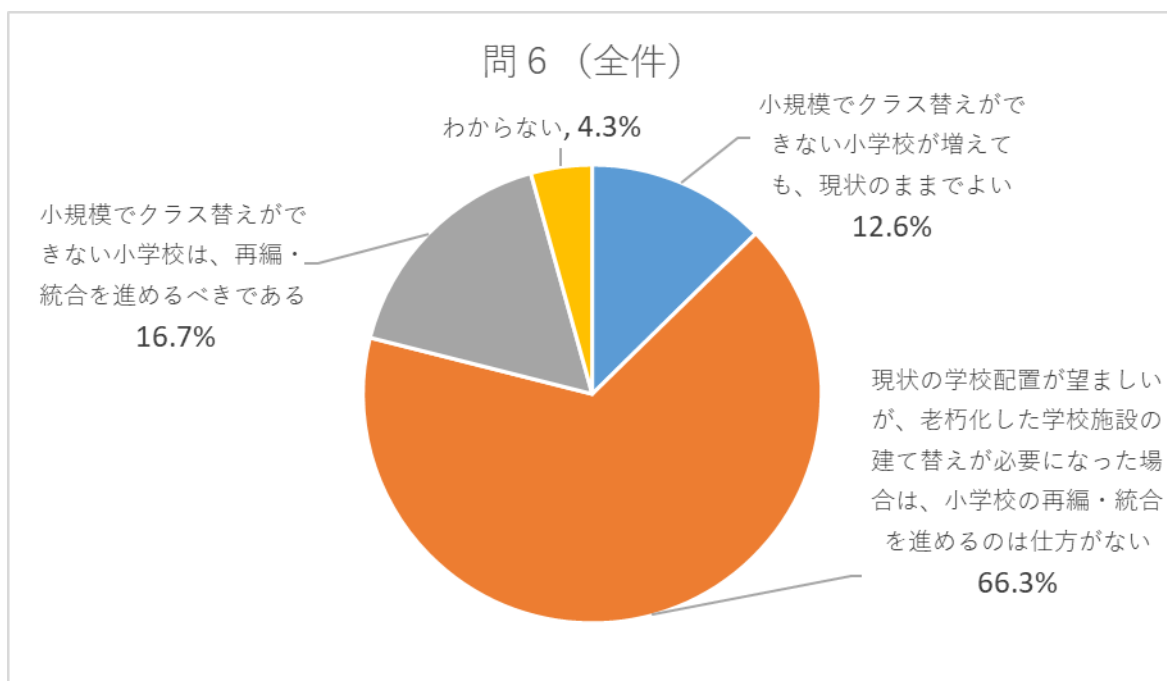
一方で、小規模校が多い又は小規模校しかない明治地区・千代田地区・祖父江地区・平和地区では、「4学級」を選択された方の割合が、3.3%から6.5%と、「2学級」や「3学級」を選択された方の割合と比較して著しく低くなっており、「1学年1学級の単学級」は適切とは考えていないものの、1学年に4学級以上あるような規模の学校は望んでいない方が多いという結果となっています。

なお、本設問に「その他記述欄」は設けていませんが、回答とは別に、「1学年あたりの学級数よりも1学級あたりの児童数を重視したい」旨の御意見を記載される方が一定数ありました。

問5 (支所・市民センター地区別)



【問6】将来的な小学校の配置について、あなたの考えに近いものを、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



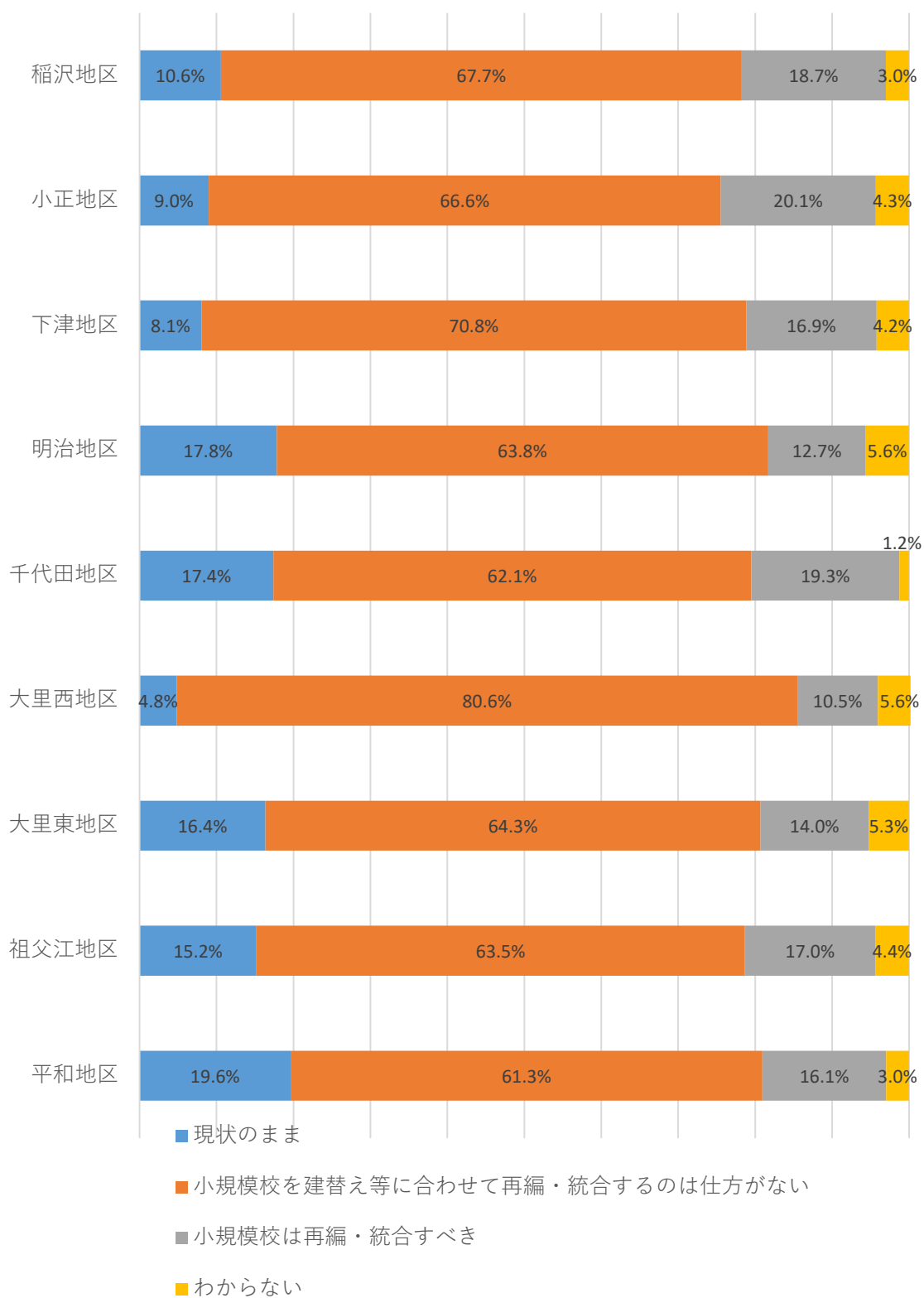
問6の有効回答数 2,499件 無効・無回答 49件

「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」（66.3%）と最も高く、次いで「再編・統合を進めるべきである」（16.7%）となっており、再編・統合を進めることについて、83.0%の方が一定の理解を示しています。

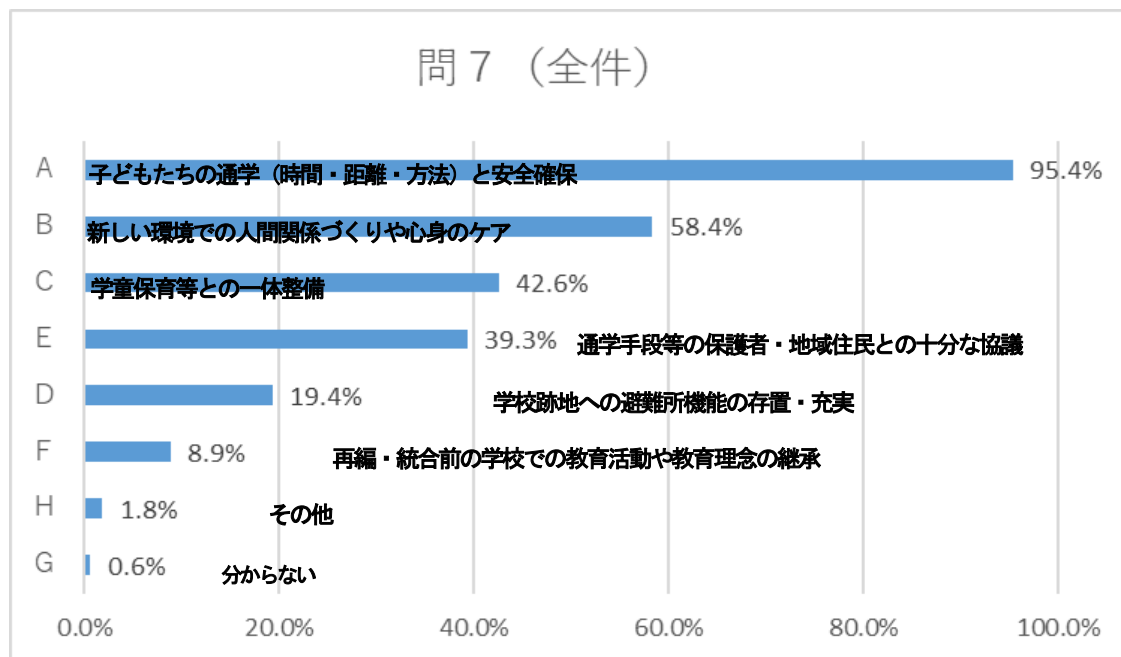
一方で、12.6%の方が「現状のままでよい」と回答しており、問5で「1学級」を選択した方の割合よりも高くなっています。教育環境としては2学級以上が適切と考えているものの、再編・統合により通学距離が長くなること等が影響していると考えられます。

支所・市民センター別では、「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」と「再編・統合を進めるべきである」を選択された方の割合は、大里西地区が最も高く91.1%、次いで下津地区が87.7%となっていますが、明治地区では76.5%、平和地区では77.4%と8割を切っており、1学年1学級の単学級の学校がある地区では再編・統合を進めることについて賛成する方の割合がやや低くなる傾向があります。また、校舎棟の建て替え計画がある大里東地区でも78.3%と、再編・統合に賛成する方の割合が、他地区と比べてやや低くなっています。

問6 (支所・市民センター地区別)



【問7】小学校を再編・統合する場合、配慮すべき点は何だと思われますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問7の有効回答数 2,512件 無効・無回答 36件

- A 子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保
- B 新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）
- C 学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備
- D 学校跡地への避難所機能の存置・充実
- E 通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議
- F 再編・統合前の学校で行われていた教育活動や教育理念の継承
- G わからない
- H その他

「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」（95.4%）と、ほとんどの方が「通学」に関する配慮を求めています。次いで、「新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）」（58.4%）となっており、再編・統合によって教育環境が変わることに対して、十分なケアを要望される方の割合が高くなっています。「学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備」（42.6%）、「通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議」（39.3%）を選択された方も全体の4割程度と多くなっており、学校施設と親和性の高い施設の複合化への要望、また、大多数の方が配慮すべきと考えている通学手段などについて、保護者・地域住民との十分な協議が大切と考えている方の割合が高くなっています。

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

2021（令和3）年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。また、2022（令和4）年3月には、文部科学省が、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等の最終報告を踏まえ、「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を公表しています。

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要となります。令和の時代となり、GIGAスクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進む中で、本市が目指す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を定めます。

1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設

(1) GIGAスクール構想実現に向けた教室環境

1人1台端末に対応した教室用机（新JIS規格）の整備を積極的に推進するとともに、大型提示装置や充電保管庫、カメラなどの通信装置等の遠隔会議システムなど、1人1台端末や遠隔・オンライン教育に適したゆとりある広さやICT環境を確保した教室を計画します。



（開放可能な教室間仕切りと教室と一体的に利用可能な廊下）

【写真左：瀬戸市立にじの丘学園 写真右：小牧市立小牧南小学校】



（ICT機器やプロジェクターなどを活用した学習風景）

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館

各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるように、学校図書館を計画します。ICTを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動が、効果的・効率的に行えるように計画します。



(児童生徒の自主的・自発的な学びや協働的な学びを促すことができる開放的な図書館)
【瀬戸市立にじの丘学園】

(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間

教職員が円滑に執務、作業、打合せを行うことができるスペースやICT環境を確保した職員室を計画します。

また、男女別の更衣室やシャワー室、妊娠している教職員や体調が優れない教職員が一時的に休養できるスペースなど、教職員のパフォーマンスを最大化することができる機能性や居住性等をもった執務空間を計画します。



(職員室内にある教職員の打合せ・作業用のスペース) 【小牧市立小牧南小学校】

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境

令和の日本型学校教育の目指す姿の一つ「主体的・対話的で深い学び」の視点から、多様な意見に触れる機会の確保や様々な体験活動を通して、子どもたちが学び合い、高まり合える環境を保障するため、小中一貫教育の推進や児童生徒数の減少を踏まえた教育環境を整備する必要があります。このため、学校施設の建替えや再編・統合の機会を活かし、地域の実情等に応じて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動をより効果的に実施できる施設も選択できるよう計画します。

(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設

障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念としてバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められています。また、児童生徒の学習の理解度や特性等に応じて施設環境も柔軟に対応していく必要があります。このため、学校施設においても、車椅子使用可能な多目的トイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等のバリアフリー化、更衣室の整備等を推進するとともに、個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。



(相談室や日本語教室も充実した学校施設)
【瀬戸市立にじの丘学園】



(車椅子使用者が安心して利用できるトイレ)
【瀬戸市立にじの丘学園】



(児童生徒が利用できるエレベーターも設置)
【瀬戸市立にじの丘学園】

2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設

(1) 冷暖房設備等の整備

熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する必要性があり、普通教室のみならず特別教室等についても、冷暖房設備等の整備を計画します。また、地域の避難所となることも踏まえ、屋内運動場の空調設備の整備についても計画します。



(共用部など児童生徒や教職員が活動するスペースには空調を整備)

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設

トイレについては、洋式化・乾式化(※)を計画するとともに、手洗い設備の非接触化についても計画します。また、保健室については、休養の処置のために柔軟に対応できる面積を確保し、健康に関する情報を発信するなど、健康教育の中心となるように計画するとともに、児童生徒のカウンセリングのために、落ち着いた空間を確保するよう計画します。

※乾式化：床面に他の教室と同様の建材が用いられており、床に排水溝はなく、掃除は箒で掃いたり雑巾で掃いたりといった方法が主となる。



(トイレの洋式化・乾式化や非接触手洗い等の整備)【小牧市立小牧南小学校】

3 地域とのつながりを大切にする施設

児童生徒の学びの時間の確保や安全性を確保しつつ、可能な範囲での運動施設や学校図書館などの地域開放が可能となるように考慮するとともに、放課後児童クラブなど子どもたちと関連性の高い施設の複合化を計画します。



(地域開放可能な多目的室。夏季には児童クラブとしても活用)【小牧市立小牧南小学校】



(地域開放専用の出入口により児童生徒との動線を分離)【小牧市立小牧南小学校】

4 安全・安心な教育環境を実現する施設

近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しています。こうした中でも、学校において、子どもたちの生命が失われたり、健康が損なわれたりするところがないよう、安全・安心な教育環境を確保するとともに、避難所としての防災機能の強化を図る必要があります。このため、自家発電設備やWi-Fi等の情報通信環境整備、屋内運動場への冷暖房設備の導入を推進するとともに、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者全てにやさしい学校施設として計画します。

5 脱炭素社会を実現する施設

脱炭素社会の実現に向けて、本市ではゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年9月2日）都市にふさわしい施設として、環境教育での活用や地域の先導的な役割を果たすという観点からも、学校施設において、ZEB（ゼブ）（※）化を推進すべく、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、さらには、木造化、木質化の促進にも配慮して計画します。

※ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー（石油、天然ガス、地熱、太陽光等自然界に存在するエネルギー）の収支をゼロにすることを目指した建物



（屋上に設置された太陽光発電設備）【小牧市立小牧南小学校】

第5章 学校施設整備の基本方針

現在だけでなく、未来の子どもたちにとっての学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」に対応したより良い学校づくりを目指し、次のとおり、学校施設整備の基本方針を定めます。

1 学校施設整備

(1) 老朽化対策

学校における各施設の老朽化対策として、小規模な長寿命化改修工事や施設集約等を実施します。

①校舎棟

校舎棟は、2023（令和5）年3月時点において、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校6校あり、これらすべての学校を同時期に建替えることは、財政上困難です。このため、維持管理に係る修繕に加え、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行い、改修工事後10年～15年を目途に使用期間を延長することで、建替え時期を分散し財政負担の平準化を図ります。

②学校プール

学校プールは、校舎棟同様老朽化したものが多く、校舎の建替えと併せて更新することが望ましいですが、稼働時期が短期間であることや改修や維持管理に多額の費用がかかることから、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用を第一に検討したうえで、民間施設の受入状況や移動時間等の要件に鑑み、必要な学校プールについて整備を行います。

③給食施設

給食施設は、「稲沢市給食基本計画」（2021（令和3）年3月）を指針として、将来的には稲沢東部・平和町学校給食調理場、祖父江町学校給食センター及び現在整備中の（仮称）井之口調理場の4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進します。

④屋内運動場

屋内運動場は、原則、校舎棟の長寿命化改修工事と併せて改修工事を行います。改築により校舎棟の長寿命化改修工事を行わない学校の屋内運動場については、老朽化の状況に鑑みて適宜改修工事を行います。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

学校施設を新たに建築する場合は、新しい時代の学びを実現する学校施設を基本として整備します。

新たな学校施設を建築していく場合には、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるように、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」となるように、魅力ある学び舎を整備していきます。

(3) 標準規模

小学校の標準規模は12学級（各学年2学級以上）から24学級とし、中学校の標準規模は6学級（各学年2学級以上）から18学級とします。

集団での学びの機能を活かす授業づくりや教職員の指導の充実等を実現するため、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、小学校の標準規模は12学級（各学年2学級以上）から24学級とし、中学校の標準規模は6学級（各学年2学級以上）から24学級としています。小学校では、保護者アンケートの結果からも1学年あたりの学級数は2学級から4学級とする回答が一定数あることから、引き続き、12学級（各学年2学級以上）から24学級を標準規模とします。

ただし、地区によっては24学級（各学年4学級）規模の学校は望まない方が多いというアンケート結果もあることから、学校再編・統合にあたっては、対象となる地区の意見を聴取しながら、標準規模の範囲内で適正な学校規模を検討していきます。

一方、中学校は、標準規模の上限を24学級とすると、文部科学省が示す大規模校の基準である25学級は下回るものの、1学年あたりの学級数は8学級となり、本市の地域事情からみるとやや過大であるため、標準規模の上限を24学級から、学校教育法施行規則に合わせて、18学級に見直します。

2 学校再編・統合

(1) 学校再編・統合の考え方

標準規模に満たない学校は、再編・統合を進めます。学校再編・統合の組み合わせは、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校とします。

現状、小規模校では小規模であることを活かした様々な特色ある教育が行われており、それを否定するものではありません。しかし、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級の増加や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、体育科での球技や音楽科での合奏、グループ別学習など、様々な教育活動に制約が生じることが懸念されます。そのため、標準規模に満たない学校については、老朽化した学校施設の建替え時期に合わせて再編・統合を進めることとします。

学校を再編・統合する場合は、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校同士で組み合わせます。対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、活力ある学校教育

の展開と新しい時代の学びを実現する学校施設整備について丁寧に説明し、理解を得るよう努めるものとします。

2029（令和11）年度推計児童数及び標準規模に満たない学校の標準規模に向けた対応策としては、別表2のとおりです。標準規模に向けた対応策として、再編・統合を行うにあたっては、現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを最優先に進めてまいります。なお、中学校では、現段階においては、標準規模に満たない学校は発生しない推計のため、今後の推移に基づいて検討することとします。

(2) 学校の設置場所

学校の建替えや学校再編に伴い新たに学校を建築する場合は、原則として既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。

学校の建替えや再編・統合後の学校の設置場所については、市内で新たに学校用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。ただし、通学距離や敷地面積等の条件において既存の学校敷地又は適当な市有地が見当たらない場合は、新たな用地を検討します。

(3) 通学距離

小学校の通学距離は、学校から概ね2.5 kmの範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。また、中学校の通学距離は、学校から概ね6 kmの範囲内とします。

本市における通学距離の考え方として、「義務教育と学校のあるべき姿」の中で、小学校においては片道4 kmを限度としています。しかしながら、補助教材等の持ち帰り等もあり、特に低学年の子どもにとって片道4 kmの通学距離は、かなりの負担であるため、通学時における安全確保の観点からも、現状における市内の通学距離との整合性も踏まえ、概ね2.5 kmの範囲内とし、学校再編・統合により、それを超える場合はスクールバス等の導入を検討することとします。ただし、地域の交通事情（交通量や歩道等の整備状況）や同じ行政区内で不公平感が生じることがないように柔軟に検討することとします。

(4) 対象地域との合意形成

再編・統合にあたっては、対象となる地域に（仮称）地域協議会や（仮称）学校開校準備委員会を設置し、再編・統合スケジュールやスクールバス導入も含めた通学の安全確保策、跡地利用等を協議し、対象地域との合意形成を図ります。

再編・統合にあたっては、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中

で、学校再編は単なる学校の小規模校解消のためだけではないこと、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、地域との連携・協働の場としての機能も有する新しい時代の学びに対応する学校施設を作っていくことを説明し、地域の理解を得るよう努めます。

その後、学校再編・統合の必要性をご理解いただいた地域にPTAや地域住民、学校の教職員等による（仮称）地域協議会を立ち上げ、新しい時代の学びに対応した魅力ある学校づくりに向けた再編・統合の方向性やスケジュール、学校の設置場所、スクールバス導入も含めた通学の安全確保策のほか、避難所等地域コミュニティの核としてこれまで果たしてきた機能の存置も含めた跡地利用等について協議し、地域との合意形成を図ります。

また、地域との協議が整い、新しい学校の建築に向けた設計に着手する際には、（仮称）学校開校準備委員会を設置し、子どもたちにとってより良い教育環境や地域の新たな拠点となる学校施設を具現化すべく、教育課程や教育目標、校名や校歌等について、児童生徒や保護者、教職員、地域住民と協議を進めます。

3 学校施設の建替え順序

(1) 学校施設の建替え順序

学校施設の建替えの順序は、学校再編・統合の必要性や施設の老朽化状況などを考慮して検討します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度の施工は2校までとします。

学校施設の建替えの順序は、標準規模化に向けた学校再編・統合の必要性や可能性を踏まえ、議論を行うとともに、施設の建築年数や老朽化状況等を基本として決定します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度に施工するのは2校までとし、設計も2校までとします。

(2) 学校再編・統合の着手順

標準規模に満たない学校の再編・統合について、同時に着手することは財政上困難であるため、優先順位を決定し、協議を始めます。

再編・統合は、次の事項に基づき優先順位を決定し、協議を始めます。

- ・校舎等の学校施設の老朽化の状況
- ・児童生徒数の減少の状況
- ・学校再編・統合に対する地域の意向

(3) 学校施設建替え等の流れ

①老朽化した学校施設の建替え

1年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定
2～3年目	建築設計（基本・実施）
4～6年目	建築
7年目	開校

②再編・統合による学校新築整備

	(仮称) 地域協議会設置 (PTA、地域代表、学校等) ・再編・統合の方向性、スケジュール、設置場所、跡地利用等	
1年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定	
2～3年目	建築設計 (基本・実施)	(仮称) 学校開校準備委員会設置 ・教育課程、教育目標、校名、校歌、校章、校則、通学等安全対策
4～6年目	建築	・記念行事、閉校式、開校式
7年目	開校	

(4) 整備スケジュール目標

別表3のとおり

4 学校跡地の利活用等

学校再編に伴い廃止した学校施設は、老朽化の状況に鑑みて原則解体します。学校敷地については、借地解消を前提に、地域の意見を伺いながら市全体で検討します。

学校施設整備基本計画の上位計画である「稲沢市公共施設等総合管理計画」では、「施設管理の適正化」や「施設総量の適正化」を基本的な方針としています。また、建物の老朽化も進んでおり、他の用途への転用は困難な状況です。このため、学校再編に伴い廃止した学校施設は、原則解体します。学校施設解体後の学校敷地については、まずは借地解消を前提に地域の意見を伺いながら、避難所や地区公民館など他用途への転用も含め、市全体で活用方法を検討します。

5 学校建替え後の管理

学校建替え後は、対症療法的な修繕ではなく、計画的な予防保全に努めます。具体的には、建築後20年と60年を目途に外装、内装の改修等原状回復のための大規模改造を行い、建築後40年を目途に鉄筋の腐食対策や給排水設備の取り替え等長寿命化改修を計画します。

建築後20年未満(2023(令和5)年度末時点)の稲沢東小学校と稲沢西小学校については、これに準じます。

学校施設等に関する方針等の策定状況

時期及び計画名	内容	学校に関する主な内容
2013（平成25）年6月 「公共施設再編に関する考え方～20年先の未来のために～」	稲沢市公共施設あり方検討委員会（2011～2012年度）からの提案を受けて、150の公共施設を対象に見直しに向けた市としての基本方針。	2013（平成25）年度中を目途としてさらに検討を進めます。
2014（平成26）年5月 「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」	「公共施設再編に関する考え方～20年先の未来のために～」を受けて、教育委員会で義務教育のあり方や学校のあり方を議論し、子どもたちの学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するための学校規模（標準規模）や学校再編、校区再編（標準規模）に関する基本方針等をまとめたもの。 ※学級数による標準規模 小学校：12学級（各学年2学級）から24学級 中学校：6学級（各学年2学級）から24学級 ※学校再編、校区再編に関する基本方針 ・少子化の進捗に伴う地域の学校再編・校区再編を図り、学校を標準規模化するよう努める。 ・都市開発による人口増加地域については、学校の校区再編も視野も視野に入れ、学校規模の標準規模化を目指す。	
2017（平成29）年3月 「稲沢市公共施設等総合管理計画」（2022（令和4）年3月改訂）	安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を図るための基本的な方針を示した計画。 ※国からの要請により策定。	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・修繕・更新等 ・建築年度や児童生徒数の減少等の学校を取り巻く環境の変化に即した校舎等の改修計画を策定し、適正な施設の更新に努めます。 ・統合・廃止 ・老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討します。
2019（平成31）年3月 「稲沢市教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」	教育施設の長寿命化を図るための基本的な方針や実施内容を示した内容をとりまとめたもの。 ※国からの策定要請により「稲沢市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として策定。	<ul style="list-style-type: none"> ※2022（令和4）年3月改訂による追記 ・GIGAスクールなど学校を取り巻く環境は大きく変化しており、老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、新しい時代の学びに対応した学校施設のあり方について、国の動向を参考に検討します。
2019（平成31）年3月 「稲沢市教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」	教育施設の長寿命化を図るための基本的な方針や実施内容を示した内容をとりまとめたもの。 ※国からの策定要請により「稲沢市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として策定。	<ul style="list-style-type: none"> ・規模・配置計画等の方針 ・老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討するものとする。 ・なお、将来的な、児童・生徒数及び学級数の減少を踏まえ、施設規模に余裕がある学校については、地域コミュニティ機能等（体育館、会議室、図書室等）による利用に配慮しながら、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行っているものとする。また、将来的な更なる児童・生徒数及び学級数の減少により、標準規模の維持が困難な状況となった場合には、統廃合や新たな機能を有する学校建設等の検討を行っていくものとする。

！ 学識経験者及び有識者と公募委員の7名で組織し、稲沢市の所有する公共施設の効率的かつ効果的な配置、運営等に向けたあり方を中長期的に検討するため設置。

別表2

学校名	2029(令和11)年度推計児童数							標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
稲沢東小学校	611	85	93	106	106	93	128	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢西小学校	560	89	89	79	83	117	103	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
清水小学校	163	16	22	25	28	37	35	明治中学校区の3小学校は、清水小学校5年生以外の全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
片原一色小学校	121	11	21	19	19	24	27	
国分小学校	147	17	23	30	20	29	28	
千代田小学校	290	38	43	47	47	62	53	千代田中学校区のうち坂田小学校は、全学年が標準規模に満たないため、千代田小学校と再編・統合する必要があります。
坂田小学校	99	16	13	20	13	12	25	
大里西小学校	347	51	54	62	62	59	59	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大里東小学校	462	65	69	73	84	91	80	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
下津小学校	475	62	77	80	90	83	83	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢北小学校	334	51	66	54	54	48	61	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大塚小学校	268	42	37	39	43	50	57	高御堂小学校は3年生以外の学年が標準規模に満たないため、近接する大塚小学校と再編・統合する必要があります。
高御堂小学校	200	31	31	38	34	33	33	
小正小学校	499	99	83	86	69	84	78	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
祖父江小学校	154	26	26	19	21	30	32	祖父江中学校区の6小学校は、領内小の2～6年生以外の学年が標準規模に満たないため、6校を2校、もしくは、今後の児童数の推移を見ながら、6校を1校に再編・統合することも検討する必要があります。
山崎小学校	97	12	15	15	21	18	16	
領内小学校	245	35	47	43	41	39	40	
丸甲小学校	99	17	15	23	11	18	15	
牧川小学校	108	14	14	16	20	22	22	
長岡小学校	58	9	13	4	10	9	13	
法立小学校	133	11	21	19	32	26	24	平和中学校区の3小学校は、全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
六輪小学校	184	26	29	34	25	35	35	
三宅小学校	89	13	18	12	14	13	19	

学校名	2029(令和11)年度推計生徒数				2035(令和17)年度推計生徒数				標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	全学年	1年生	2年生	3年生	
稲沢中学校	400	146	131	123	453	158	145	150	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
明治中学校	288	92	108	88	174	41	63	70	
千代田中学校	235	60	87	88	177	54	56	67	
大里中学校	287	96	100	91	231	72	74	85	
治郎丸中学校	653	217	226	210	421	121	139	161	
稲沢西中学校	621	203	197	221	489	162	175	152	
大里東中学校	258	105	77	76	207	65	69	73	
祖父江中学校	449	142	150	157	363	113	130	120	
平和中学校	257	88	85	84	183	50	68	65	

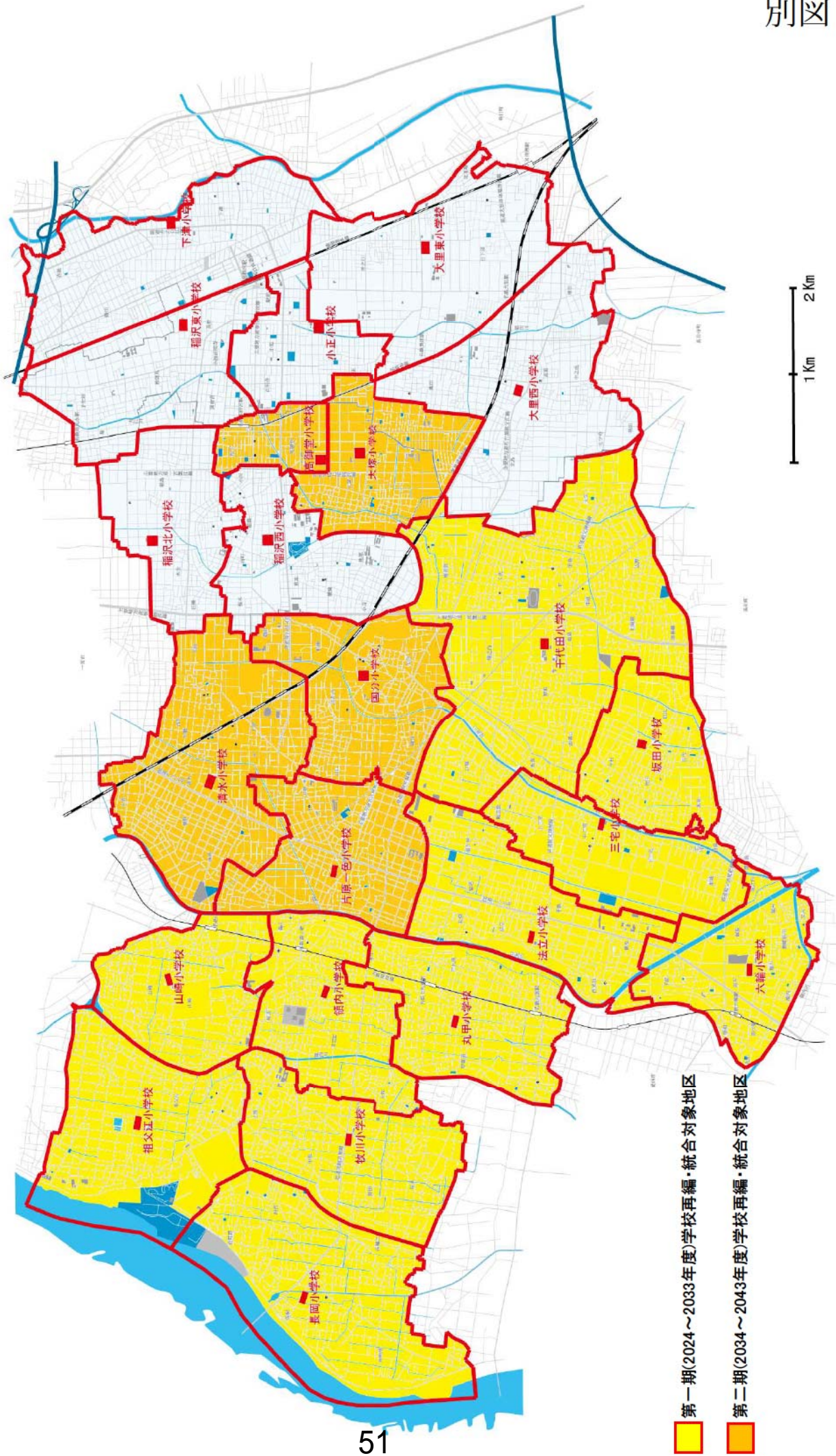
は、標準規模に満たない学校と学年です。

学校施設(校舎棟・調理場)整備スケジュール目標

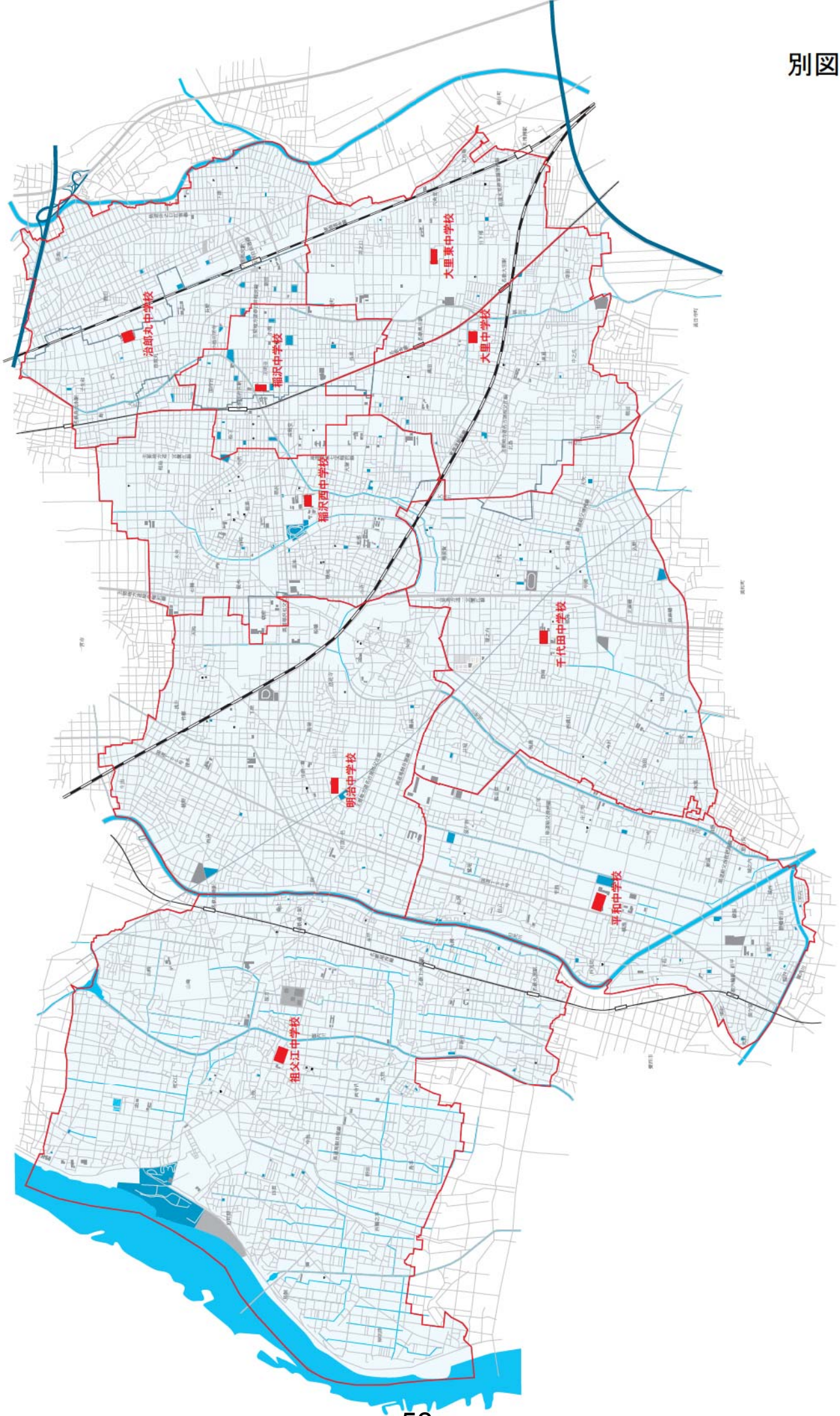
中学校区等	2022		2023		第一期(2024~2033年度)		第二期(2034~2043年度)		第三期(2044~2053年度)		2054年度~		校舎建設年
			前期	後期	後期	前期	後期	前期	後期	後期			
稲沢中													1993
稲沢東小					■					★		◇	2009
大塚小						★							1973
高御堂小						★							1979
小正小							★				◇		1981
明治中					★							■	1961
清水小					★								1966
片原一色小						★							1969
国分小					★								1968
千代田中							◇						1963
千代田小		★					◇						1960
坂田小											■		1974
大里中					★								1962
大里西小					★								1961
大塚小(再掲)													(1973)
高御堂小(再掲)													(1979)
治節丸中						★							1976
稲沢東小(再掲)						(■)							(2009)
下津小						★							1972
稲沢西中													1983
稲沢西小													2015
国分小(再掲)						(★)							(1968)
大塚小(再掲)													(1973)
稲沢北小													1978
大里東中													1986
大里東小													1958
祖父江中						★							1968
祖父江小						★							1963
山崎小						★							1967
領内小													1960
九甲小													1978
牧川小													1976
長岡小													1976
平和中													1984
法立小													1968
六輪小													1966
三宅小													1967
調理場 (原粉)井之口調理場													
祖父江給食C													

★ 長寿命化改修工事 ■ 大規模改修工事 ○ 基本設計(新築・改築工事) ◎ 実施設計(新築・改築工事) ◇ 建築工事
 学校名 第一期学校再編・統合対象
 学校名 第二期学校再編・統合対象

小学校区域図（概略図）



中学校区域図 (概略図)



議案第9号

第2期稲沢市学校教育ICT推進計画について

別紙のとおり第2期稲沢市学校教育ICT推進計画を定めるものとする。

令和6年3月21日提出

稲沢市教育委員会

教育長 広沢 憲治

説明

この案を提出するのは、稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会に諮る必要があるため。

(案)

第2期 稲沢市学校教育 I C T 推進計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



稲沢市教育委員会

令和6(2024)年3月 作成

目次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	国の動向	2
3	計画の位置づけ	4
4	計画期間	4
第2章	本市の学校のICT化の現状と課題	
1	本市の学校教育における情報化の現状	5
2	学校における働き方改革の進捗について	7
第3章	学校教育のICT化における基本構想と施策	
1	基本構想	7
2	児童生徒の資質・能力の育成	8
3	教員のICT活用指導力の向上	8
4	ICT活用環境の整備	8
5	ICT推進体制の整備と校務のDX化	8
第4章	計画の推進にあたって	
1	推進体制について	9
2	計画の進行管理について	9
第5章	具体的な施策と留意点	
1	稲沢市の教育が目指す具体的な施策について	9
2	業務改善	13
3	環境整備	13
4	学びの保障	14
5	情報モラル・情報リテラシーについて	14
6	健康面の配慮	14
第6章	参考資料	
	資料1 教育の情報化の実態に係る主な指標	
	資料2 児童生徒の情報活用に対する意識	
	資料3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	
	資料4 稲沢市学校教育ICT推進計画（第2期）における検討課題	
	資料5 稲沢市学校ネットワーク環境整備方針	
	資料6 稲沢市小中学校GIGAスクール構想に対応した学習空間等整備計画	
	資料7 デジタル画面からお子様の目を守るために	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

超スマート社会（Society5.0）^{※1}の到来により、我が国は、これまでにない新たな価値の創造と展開が可能な時代を迎えつつあります。それは、不透明で変化の激しい時代ともいえませんが、新たな創造の時代への過渡期でもあります。さらに、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化を含む社会の変化は加速しました。

このような急速に変化する社会状況の中にあつて、子どもたちは、課題解決型学習等により、身近な事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められています。

また、稲沢市教育委員会では「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」^{※2}において、次世代を担う子どもたちに生きる力を身につけさせるためには、より活力ある教育活動を展開する学校づくりを目指す必要があると位置づけています。そして、学校教育の基本方針である「稲沢市の教育」^{※3}においては、自ら学び、広い視野をもって深く考え、自らの可能性を伸ばす力を育むため、ICT^{※4}機器を効果的に活用していくことを基本方針としています。

そこで、次の4つの目標の実現を目指し、「第2期 稲沢市学校教育ICT推進計画」（以下「本計画」とします。）を策定しました。

- ① 稲沢市の児童生徒の「情報活用能力」を含む資質・能力を高める。
- ② 稲沢市の教職員の「ICT活用指導力」を高める。
- ③ これからの時代の教育の在り方を踏まえたICT活用環境の整備を進める。
- ④ ICT推進体制の整備と校務のDX^{※5}化を進め、学校における働き方改革の前進と保護者の利便性を高め、学校、家庭が児童生徒一人一人に寄り添う時間を生み出す。

^{※1} Society5.0：内閣府が平成28年1月に策定した科学技術基本計画で定義した超スマート社会の意味。

^{※2} 稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿：稲沢市教育委員会が平成26年5月13日に策定した今後の学校再編・校区再編の取り組み指針。

^{※3} 稲沢市の教育：稲沢市教育委員会が毎年度作成・配付する各課の目標および学校教育の基本方針について定めたものの。

^{※4} ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

^{※5} DX：Digital Transformation（DX）。進化したICTを活用することで、人々の生活をよりよいものへと変革させるという概念のこと。

2 国の動向

令和元（2019）年6月、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号。以下「法」という。）が成立し、公布・施行されました。法第8条第1項においては、「文部科学大臣は、学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学校教育の情報化の推進に関する計画（略）を定めなければならない」とされており、今後の日本の学校における情報化施策の方向性やロードマップを示すため、令和4（2022）年12月、「学校教育情報化推進計画」が策定されました。

① 児童生徒の資質・能力について

デジタルの強みを最大限に活用し、児童生徒の誰もが、いつでもどこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、ウェルビーイング（Well-being）が具現化されるような教育を文部科学省は求めています。そのため、必要な学習の基盤となる資質・能力として、「情報活用能力」が位置づけられました。教員は教科横断的に「情報活用能力」を育成していく必要があります。同時に、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である「情報モラル」「情報リテラシー^{※6}」を習得させる必要があるとしています。

② 教職員の指導力について

デジタルを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させる必要があります。新たな教育手法の開発・普及を求めています。しかしながら、教職員の研修機会やノウハウの蓄積が不十分であり、地域や学校によって温度差があり、利活用の遅れが生じているケースがあることが課題となっています。

そのため、文部科学省は今後もICT支援員など、学校の情報化の推進を支える専門的な人材が4校に1人の割合で確保されることを求めています。

^{※6} 情報リテラシー：情報を適切に判断し、情報を通じて決定を下す能力。

③ ICT環境の整備について

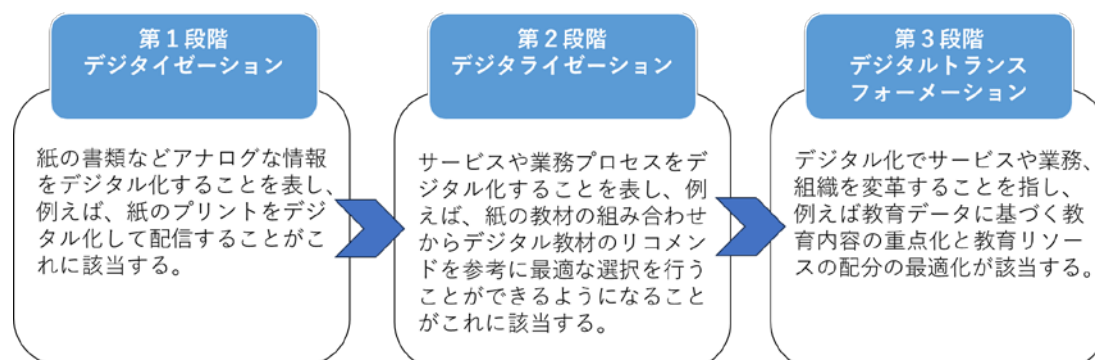
文部科学省は、児童生徒の「情報活用能力」を高めるため、鉛筆やノートのような文房具と並ぶマストアイテムとして、タブレットPCをはじめとするICTを活用できるよう教育環境を整えることは必須であり、現在、デジタル化の3段階^{※7}のうち、第1段階の準備が整ってきている状況だと捉えています。第1段階から第2段階への移行を着実に進めるよう各学校に求めています。

一方で、急速な整備の中、機器の設定による制限やベストエフォートでの混雑などのボトルネックにより、ネットワークの回線の速度が十分でない、指導者用タブレットPCをはじめ、指導支援のための設備・機器、故障時のための代替機が不足している等の課題に対応するよう求めています。

④ 学校における働き方改革と組織・体制について

OECDの調査によると小・中学校ともに、日本の教師の1週間あたりの仕事時間の合計は参加国の中で最長であり、事務業務に係る時間が参加国の平均と比べて長い傾向にあります（TALIS^{※8}2018）。成績処理、勤務時間管理などICTの活用による校務の効率化により、教員の事務業務にかかる時間を減少させることが必要であるとしています。また、ICT担当教員に負担が集中していたり、学習者用端末の管理等に関して業務量が増えたりするという状況があり、学校設置者の推進体制の構築や学校や教職員に対する支援が十分でない地域があると指摘しています。

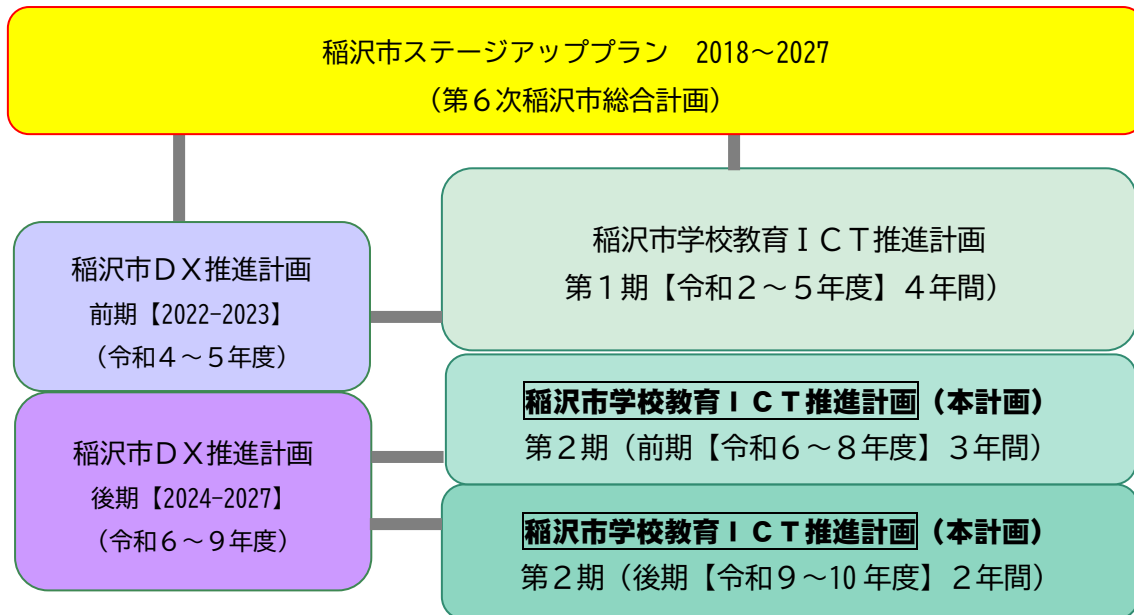
^{※7} デジタル化の3段階：デジタル化には一般に「デジタイゼーション」「デジタライゼーション」「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の三段階があると言われる。



^{※8} TALIS：OECD国際教員指導環境調査。

3 計画の位置づけ

本計画は、稲沢市の最上位計画である「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」^{※9}や稲沢市のICT化推進の計画である「稲沢市DX推進計画」^{※10}との整合性を図りながら、現行の「稲沢市学校教育ICT推進計画」^{※11}の到達状況を踏まえて策定したものであり、稲沢市教育委員会におけるICTの活用推進に係る基本的な計画として位置づけるものとします。



4 計画期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。但し、ICTを取り巻く環境及び社会の進展の速度を踏まえ、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を前期計画、令和9(2027)年度から令和10(2028)年度までの2年間を後期計画とします。後期の計画については、令和8(2026)年度にPDCAサイクル^{※12}によって本計画の達成状況を把握し、目標の再設定や内容の見直しを行います。

※9 第6次稲沢市総合計画：平成30年1月策定。

※10 稲沢市DX推進計画：令和5年3月策定。令和6年3月改定。

※11 稲沢市学校教育ICT推進計画：令和2年3月策定。令和2年11月改定。到達状況については、第2章で示す。

※12 PDCAサイクル：Plan(計画)・Do(実行)・Check(点検/評価)・Action(改善)を繰り返すことで、業務を改善していくこと。

第2章 本市の学校のICT化の現状と課題

1 本市の学校教育における情報化の現状

資料1 教育の情報化の実態に係る主な指標

【R4】	稲沢市	愛知県	全国
1 教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（人/台）	0.8人/台	0.8人/台	0.9人/台
2 無線LANまたは移动通信システム（LTE等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合（％）	94.8%	98.6%	96.9%
3 インターネット接続率（100Mbps以上）（％）	100.0%	98.7%	97.5%
4 普通教室の大型提示装置の整備率（％）	95.9%	96.3%	87.4%
5 統合型校務支援システム整備率（％）	100.0%	97.6%	86.3%
6 教員のICT活用指導力（％）	68.9%	73.5%	78.1%

【H30】	稲沢市	愛知県	全国
1 教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（人/台）	5.9人/台	7.5人/台	5.4人/台
2 無線LANまたは移动通信システム（LTE等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合（％）	0.0%	35.3%	41.0%
3 インターネット接続率（100Mbps以上）（％）	0.0%	81.1%	70.3%
4 普通教室の大型提示装置の整備率（％）	76.3%	49.0%	52.2%
5 統合型校務支援システム整備率（％）	100.0%	97.1%	57.5%
6 教員のICT活用指導力（％）	68.7%	63.7%	69.7%

比較【R4稲沢ーH30稲沢ーR4全国】	稲沢市R4	稲沢市H30	全国R4
1 教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（％）	125.0%	16.9%	111.0%
2 無線LANまたは移动通信システム（LTE等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合（％）	94.8%	0.0%	96.9%
3 インターネット接続率（100Mbps以上）（％）	100.0%	0.0%	97.5%
4 普通教室の大型提示装置の整備率（％）	95.9%	76.3%	87.4%
5 統合型校務支援システム整備率（％）	100.0%	100.0%	86.3%
6 教員のICT活用指導力（％）	68.9%	68.7%	78.1%

① ICT環境整備について

「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2(2020)年度より急速に整備が進んだため、資料1「教育の情報化の実態に係る主な指標（第6章 参考資料に掲載）」※13に示したとおり、児童生徒用タブレットPC、インターネット接続環境、接続率、大型提示装置等の普及率は、概ね全国平均を上回る状況です。第1期計画のICT環境面については、概ね達成できたと考えています。但し、インターネット接続を行う普通教室の割合については、少人数指導等で使用する所属学級のない普通教室で一部未整備となっています。

他方、令和4(2022)年度に実施した「タブレットPCの運用に関する調査」※14では、令和5(2023)年度にタブレットPCを日常的に家庭に持ち帰る予定の学校は、小学校で23校中16校(69.6%)、中学校で9校中7校(77.8%)となっています。その他、各学校でタブレットPCの活用上の課題として、「持ち帰りの場合のアダプタの持ち運び」「破損した場合の予備機の不足」「学校のネットワークの回線の不具合や遅さ」「端末の更新作業や修繕依頼等の業務負担」「ICT支援員の不足」等が挙げられ、新たな課題が生じております。

※13 教育の情報化の実態に係る主な指標：教育の情報化実態調査（文科省）の調査結果。

※14 タブレットPCの運用に関する調査：令和4年12月に市内32校に実施。

② 教員のICTを活用する指導力について

教員のICT活用指導力については、資料1によると、平成30(2018)年度末の段階で68.7%。令和4(2022)年度末の段階で68.9%であり、タブレットPCが導入されたがほぼ横ばいの状況であり、全国および愛知県の平均より下回っていました。タブレットPCの本格運用が令和3(2021)年度の中頃だったこともあり、教員のICT活用指導力の向上が今後の課題となっています。

③ 児童生徒の資質・能力の育成について

小学校 質問紙	稲沢 (%)	全国 (%)	質問事項
1	37.1	41.1	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか？ （1日30分以上）
2	92.1	95.1	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか？ （役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う）
3	53	62.4	小学5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか？ （週3回以上活用）

中学校 質問紙	稲沢 (%)	全国 (%)	質問事項
1	29.3	31.2	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか？ （1日30分以上）
2	90.6	93.3	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか？ （役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う）
3	56.7	61.1	中学1・2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか？ （週3回以上活用）

資料2 児童生徒の情報活用に対する意識

令和5(2023)年4月に実施した全国学力・学習状況調査の質問紙調査の一部を抜粋した資料2「児童生徒の情報活用に対する意識調査（第6章 参考資料に掲載）」によると、①「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか？」という質問に対して、1日30分以上使っていると回答した稲沢市の小学校6年生は37.1%（全国平均41.1%）、中学校では29.3%（全国平均31.2%）となっており、全国平均に比べて、児童生徒はICT機器を活用して学習しようという意識が低いことがわかります。

次に、②「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか？」、③「これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか？」という質問についても、

小学6年生、中学3年生ともに、全国平均をやや下回っている状況です。授業での活用を増やしていくことで、児童生徒に対してICT機器の有用性を感じられるようにしていく必要があります。

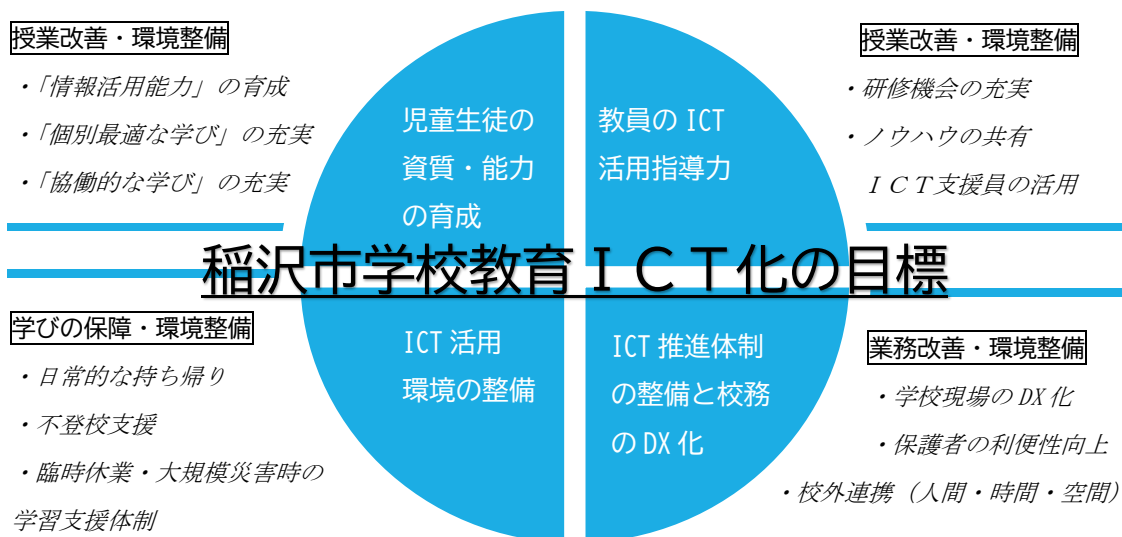
2 学校における働き方改革の進捗について

平成31(2019)年に文科省は「勤務時間の上限に関するガイドライン」を示し、1か月の在校等時間について、超過勤務は45時間以内と決めました。教員の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を実現するためにも、ICTの活用は極めて大きな役割を果たすと考えられます。令和5(2023)年10月の在校等時間調査^{※15}では、月100時間以上の教員が中学校13名(5.1%)、小学校2名(0.4%)で、月45時間以上の教員が中学校142名(55.5%)、小学校157名(31.6%)となっており、教員の業務精選・効率化は喫緊の課題です。

第3章 学校教育のICT化における基本構想と施策

1 基本構想

本市の学校のICT化の現状と課題を踏まえて、稲沢市の学校ICT推進のため、「授業改善」「業務改善」「学びの保障」「環境整備」の4つの観点で、児童生徒の資質・能力の育成、教員のICT活用指導力、ICT活用環境の整備、ICT推進体制の整備と校務のDX化を目指していきます。



※15 在校等時間調査：毎月、市内の教職員対象に実施している時間外勤務に関する調査。

2 児童生徒の資質・能力の育成

ICTの活用により、稲沢市の児童生徒の「情報活用能力」等の資質・能力の向上に努めます。

指標

[全国学力・学習状況調査]

3 教員のICT活用指導力の向上

稲沢市の教員のICT活用指導力やICT支援員などの指導体制の充実を図るとともに、ICT活用に関する学校間の差の縮小に努めます。

指標

[学校における教育の情報化の実態等に関する調査]

[全国学力・学習状況調査] [ICT支援員アンケート調査] ※16

4 ICT活用環境の整備

これからの時代の教育の在り方を踏まえたICT環境の整備に努めます。

指標

[GIGAスクール構想に対応した学習空間等整備計画※17の進捗状況]

[タブレットPCの運用に関する調査]

5 ICT推進体制の整備と校務のDX化

稲沢市小中学校長会、稲沢市情報教育推進委員会※18と連携し、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報の処理等、学校現場のDX化を進め、教員の働き方改革と保護者の利便性向上を目指し、学校、家庭において児童生徒一人一人に寄り添う時間を生み出すよう努めます。

指標

[在校等時間調査]

[全国学力・学習状況調査]

※16 ICT支援員アンケート調査：年3回、ICT支援員委託業者と契約内容により実施。ICT支援員の業務改善につなげている。

※17 GIGAスクール構想に対応した学習空間等整備計画：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、学校現場の環境整備状況と方向性を示した計画（2022年～）。

※18 稲沢市情報教育推進委員会：平成12年度から組織された稲沢市立小中学校の教職員等から構成される情報教育を推進するための委員会のこと。

第4章 計画の推進にあたって

1 推進体制について

稲沢市教育委員会事務局が中心となり、稲沢市小中学校長会及び稲沢市情報教育推進委員会、また必要に応じて稲沢市デジタル推進課とも連携を図りながら推進していきます。

2 計画の進行管理について

施策の実施に関しては、毎年度達成度合いを確認し、課題の把握及び改善に向けて対策を講じていきます。

第5章 具体的な施策と留意点

1 稲沢市の教育が目指す具体的な施策について

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中教審答申第228号）』^{※19}及び『あいちの教育ビジョン2025（第四次愛知県教育振興基本計画）』^{※20}によると、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実を目指し、教育改革を求めています（資料3：『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』参照）。

これらの理念を受け、「稲沢市の教育」においても学校教育の基本方針の1つとして、「自ら学び、広い視野をもって深く考え、自らの可能性を伸ばす力を養う。」という目標を設定しています。この目標達成に向け、ICTが果たすべき役割を考慮し、今後の具体的な施策についてまとめました（資料4「稲沢市学校教育ICT推進計画（第2期）における検討課題」参照）。

^{※19} 令和の日本型教育の理念（文科省）：令和3年1月26日の中央教育審議会第127回総会の答申において示された。全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視・継承した。

資料3「文科省HP『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_01542.html

^{※20} あいちの教育ビジョン2025（第四次愛知県教育振興基本計画）：令和3年2月策定。

① 「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善（「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実）

学習者および指導者は「学習eポータル^{※21}」を中心に、様々な教育支援のためのシステムツールにスムーズに展開していく環境を整備し、授業効率を高めます。MEXCBT^{※22}やデジタル教科書については、紙の教科書と同様に使用できる環境を目指していきます。ICTのよさを最大限に生かすことで、授業内容の視覚化、焦点化、共有化を進めたり、複線型の授業^{※23}へと改善を進めたりしていくことを視野に入れていきます。また、同時に教員のICTに関する研修機会の確保や研修方法の工夫、ICT活用ノウハウの蓄積と教職員間で共有する仕組みを整えていきます。

② いじめ・自殺・不登校等への対応の充実

いじめ防止、自殺防止、不登校の未然防止は、喫緊の課題であり、ICTを活用した心身の健康状態の把握、教育相談の仕組み、AIを活用した心身の異常を早期に発見する仕組み等、導入を検討していきます。また、全国で30万人に迫っている不登校児童生徒（令和4年度）の多様な学びの場の選択肢の1つとして、オンライン授業やメタバース^{※24}を活用した学習空間等の環境整備を検討していきます。

③ 障害のある児童生徒の教育環境の整備

特別支援教育の充実のため、ICTの効果的な活用について研究を深め、授業での活用や教育支援での活用のノウハウを蓄積していきます。また必要な機能の新規導入についても検討し、児童生徒のアセスメント機能、教員研修のための動画視聴、学習支援のための教材入手等、ICTの可能性を探っていきます。

※21 学習eポータル：オンライン上における学習の窓口機能をもったソフトで、学習履歴の蓄積、整理、分類をすることができます。

※22 MEXCBT：文部科学省が開発したオンラインの学習システムのこと。公的機関が作成した問題を格納しており、児童生徒は無償で利用できる。

※23 複線型の授業：単線型の一斉授業ではなく、ICTを活用し、子ども一人一人を中心に据えた授業のこと。

※24 メタバース：実世界を模倣したり、創造したりするデジタル空間のこと。ユーザーがデジタルアバターとして行動し、オンラインでの学習を行う。

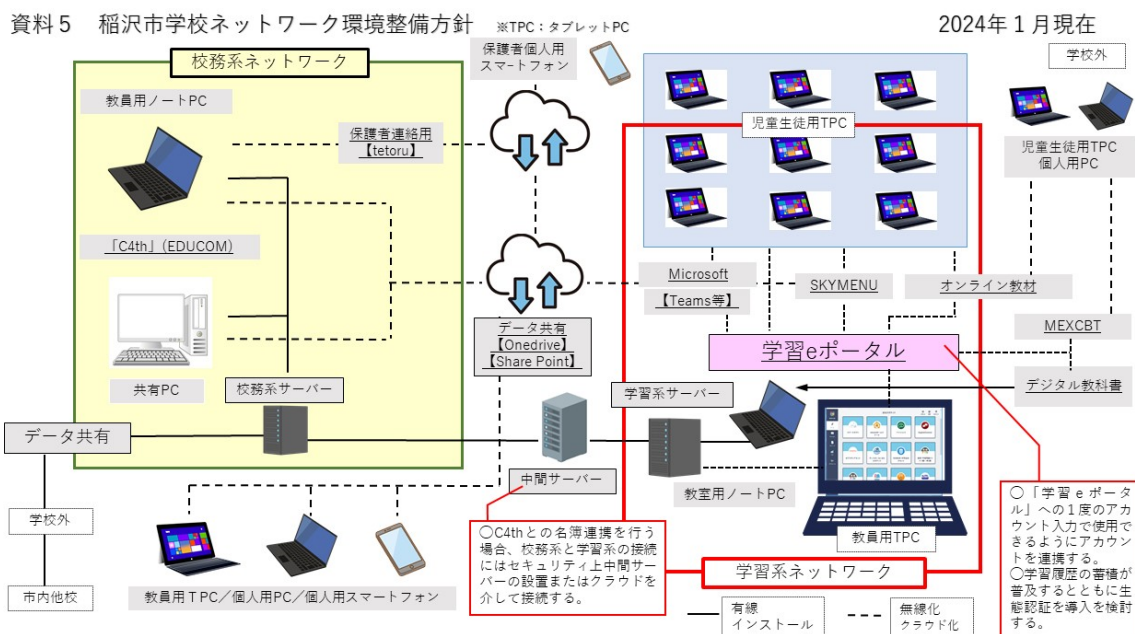
④ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

外国人児童生徒の増加に対する日本語指導についても、ICTの活用を検討していきます。日本語適応学級設置校以外の外国人児童生徒散在地区でも、適切な語学指導、教育相談機会が得られるようオンラインの活用を検討していきます。翻訳、教材の共有、児童生徒の日本語学習についても様々な情報や機能が期待されるため、さらに日本語指導が充実していくと考えています。

2 業務改善

児童生徒の学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等をICTの活用により、効率化を図ります。また、各種会議、各種調査、研修履歴の把握、成績処理、保護者や教職員との連絡手段等についてDX化を進め、時間の短縮や省力化を進めます。

3 環境整備



① ネットワークの環境の整備について

資料5「稲沢市学校ネットワーク環境整備方針(第6章 参考資料に掲載)」のように、既存のネットワークを生かしながら、「学習系ネットワーク」と「校務系ネットワーク」の連携や校内外との連携、各種ネットワークの無線化やクラウド化を進めていきます。その際、情報の漏洩防止、外部からの悪意のあるアクセス対策等、深刻なセキュリティ危機に対して十分に留意しながら、利便性の向上を目指します。

② 学習空間の整備について

G I G Aスクール構想に対応するためには、柔軟で創造的な学習空間の実現を目指し、学校環境の整備を次の3つの視点で進めます。①1人1台端末環境等に対応したゆとりのある環境、②多目的スペースの活用による学習への柔軟な対応ができる環境、③ロッカースペース等の配置の工夫による空間を有効に活用した環境です。それぞれの場所に必要な備品、施設について資料6「稲沢市小中学校G I G Aスクール構想に対応した学習空間等整備計画（第6章 参考資料に掲載）」のようにまとめ、その進捗状況を把握していきます。

4 学びの保障

大規模災害時、感染症の蔓延等による臨時休業のため、対面での学習が困難になった場合のオンライン授業、個別学習のための教材、学習支援のための仕組みを整備します。

5 情報モラル・情報リテラシーについて

情報モラルや情報リテラシー教育については、稲沢市情報教育推進委員会作成のカリキュラムに沿って、児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じた指導を行っていきます。なお、保護者に対する情報モラル・情報リテラシーの啓発についても、各種通知文、文書の配付や保護者向けの学習会・講演会の案内により、各学校で創意工夫していきます。

6 健康面の配慮

スマートフォン、タブレットPC、ゲーム機などのデジタル画面に触れる機会が多くなり、子どもたちの目の健康被害が心配されます。稲沢市内の小中学生の屈折異常（裸眼視力A未満の者と眼鏡等使用者）の割合は悪化が著しく、小学生で、29.5%（平成27年）から38.6%（令和2年）に、中学生では、57.6%（平成27年）から62.8%（令和2年）に増加しています。また、令和3（2021）年度から1人1台のタブレットPCが配置され、今後、さらに利用が増えること予想され、目の健康被害の増加が懸念されます。デジタル画面を長時間見続けることによる目に与える影響を考慮し、①姿勢に関すること、②画面の見やすさに関すること、③使用時間に関すること、④教室の明るさへの配慮、⑤画面への映り込み防止、⑥外で過ごす時間に関することの6点について児童生徒に配慮する旨、稲沢市内の各校長や保護者に通知しています。（資料7「デジタル画面からお子様の目を守るために（第6章 参考資料に掲載）」

第6章 参考資料

- 資料1 教育の情報化の実態に係る主な指標
- 資料2 児童生徒の情報活用に対する意識（令和5年度）
- 資料3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（文科省）
- 資料4 稲沢市学校教育ICT推進計画（第2期）における検討課題
- 資料5 稲沢市学校ネットワーク環境整備方針
- 資料6 稲沢市小中学校GIGAスクール構想に対応した学習空間等整備計画
- 資料7 デジタル画面からお子様の目を守るために

資料1 教育の情報化の実態に係る主な指標

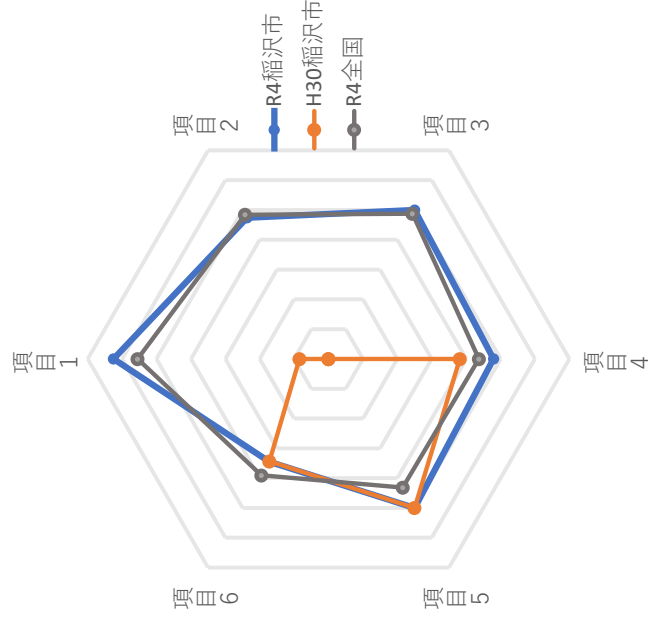
※黄色のセルは愛知県平均を上回るもの

項目	愛知県			全国
	稲沢市	愛知県	全国	
項目1	0.8人/台	0.8人/台	0.8人/台	0.9人/台
項目2	94.8%	98.6%	98.6%	96.9%
項目3	100.0%	98.7%	98.7%	97.5%
項目4	95.9%	96.3%	96.3%	87.4%
項目5	100.0%	97.6%	97.6%	86.3%
項目6	68.9%	73.5%	73.5%	78.1%

項目	愛知県			全国
	稲沢市	愛知県	全国	
項目1	5.9人/台	7.5人/台	7.5人/台	5.4人/台
項目2	0.0%	35.3%	35.3%	41.0%
項目3	0.0%	81.1%	81.1%	70.3%
項目4	76.3%	49.0%	49.0%	52.2%
項目5	100.0%	97.1%	97.1%	57.5%
項目6	68.7%	63.7%	63.7%	69.7%

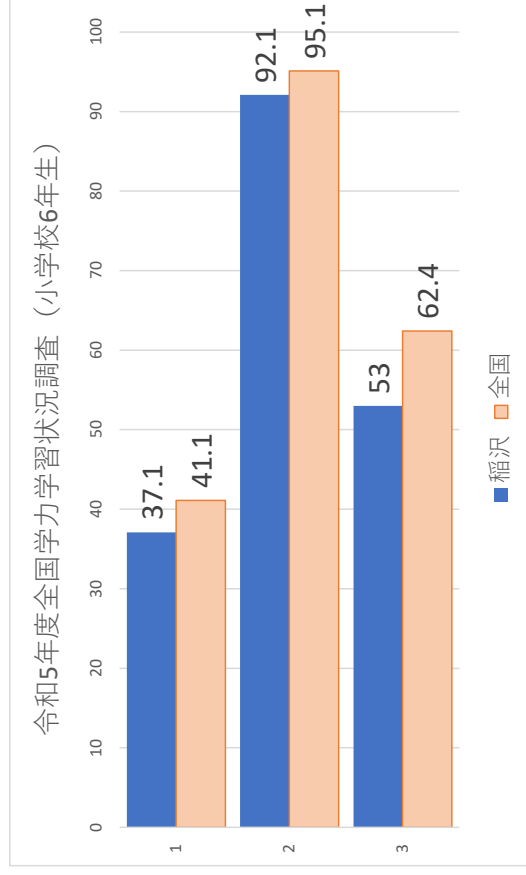
項目	愛知県			全国
	稲沢市R4	稲沢市H30	全国R4	
項目1	125.0%	16.9%	16.9%	111.0%
項目2	94.8%	0.0%	0.0%	96.9%
項目3	100.0%	0.0%	0.0%	97.5%
項目4	95.9%	76.3%	76.3%	87.4%
項目5	100.0%	100.0%	100.0%	86.3%
項目6	68.9%	68.7%	68.7%	78.1%

学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (R5.3実施)

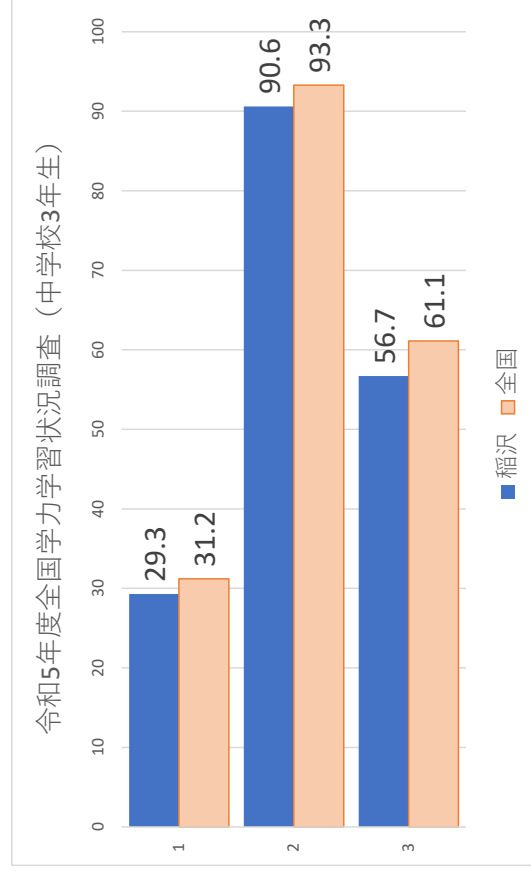


資料 2 児童生徒の情報活用に対する意識 (令和5年度全国学力・学習状況調査)

小学校 質問紙	稲沢 (%)	全国 (%)	質問事項
1	37.1	41.1	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか？ (1日30分以上)
2	92.1	95.1	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか？ (役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う)
3	53	62.4	小学5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか？ (週3回以上活用)



中学校 質問紙	稲沢 (%)	全国 (%)	質問事項
1	29.3	31.2	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか？ (1日30分以上)
2	90.6	93.3	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか？ (役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う)
3	56.7	61.1	中学1・2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか？ (週3回以上活用)



「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

資料 3



主体的な学び
 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

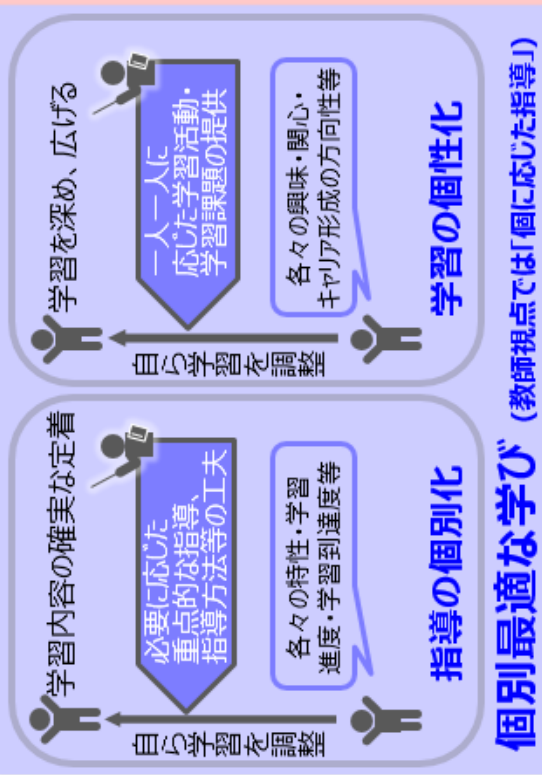
対話的な学び
 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び
 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを量に創出したりすることに向かう

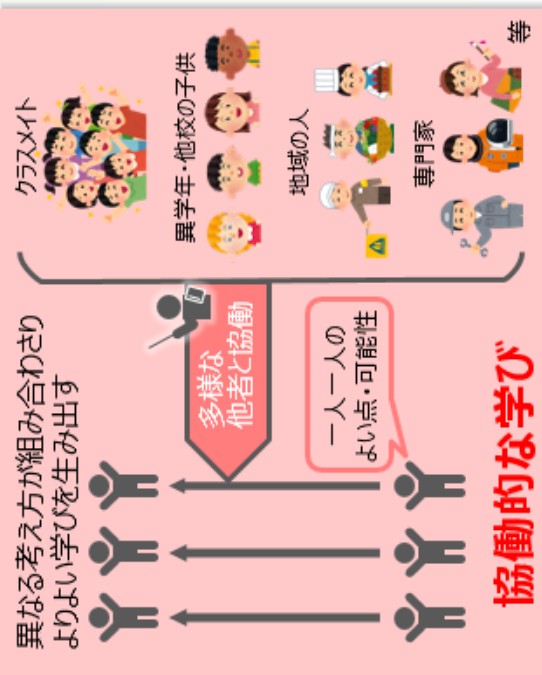
主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達への支援



個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）
 修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
 の考え方を生かす



履修主義
 の考え方を生かす
 一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようすることが求められる。

平成29,30年改訂
 学習指導要領 前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図解として整理したものである。

	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
	【前期計画】				
	① 教員の授業改善のためのICT化（主体的で対話的な学びへ） 【個別最適な学び・協働的な学びの充実】（研修の充実）【児童生徒理解】（校外連携）				
	学習eポータルの導入と運用開始				
	MEXCBT(メクビット)の導入開始				
	オンライン学習教材の運用				
	心身の健康把握のためのICT活用検討		自殺予防、いじめ・不登校未然防止、早期発見のためのAI活用を検討		
			児童生徒の学習履歴に基づいたAIの活用の検討を開始		
学	特別支援教育におけるICT化の推進（研修・アセスメント・教材）				
校	日本語教育におけるICT化の推進（研修・教材・翻訳・オンライン日本語指導）				
教	タブレットPCへの指導者用デジタル教科書の導入の検討を開始				
育	タブレットPCへの学習者用デジタル教科書の導入の検討を開始				
現					
場					
	② 業務改善のためのICT化 【各種調査のオンライン化】（会議の効率化）【ペーパーレス化】（成續処理の効率化）				
	自動採点システム導入の検討				
	教員の研修履歴の記録の管理検討				
	統合型校務支援システム（C4Ih）拡充の検討（保健関係・感染症報告）				
	学習系ネットワークと校務系ネットワークのアカウント連携(フルクラウド化)の検討				
	学校図書館蔵書管理のデジタル化を検討				
	学校給食管理システム導入の検討		稲沢市図書館との連携の在り方について検討		
	ICT支援員の配置継続 ※教員のICT活用指導力の向上と新しい動きへの対応				
	③ 日常的なICT化のための環境整備 【保護者への連絡のDX化】【児童生徒へ連絡のDX化】【家庭学習のDX化（調べ学習・反転学習）】【児童生徒および保護者に対する情報モラル・情報リテラシー・権利保護の啓発】				
家	指導者用タブレットPCの配備完了				
庭	大型提示装置(電子黒板等)の拡充				
と	著作権等、権利保護に関する研修 生成AIの利用に関する研修				
の	不登校支援のためのICTの活用（オンライン授業・オンライン学習教材の提供・学習支援機能の活用【Teams】【SKYMENU】）				
連	メタバースを活用した不登校支援の検討				
携	オンライン授業用タブレットPCの拡充				
	④ 随時休業・大規模災害時の「学びの保障」のためのICT化 【オンライン授業のための環境整備（家庭でのWi-Fi環境支援）】【オンライン学習教材の提供】【学習支援機能の活用（Teams）（SKYMENU）】				
そ	タブレットPCの端末更新の検討	タブレットPCの端末未の決定	タブレットPCの端末未の運用	BYOD(Bring Your Own Device)の検討	
の		生態認証による二段階認証導入の検討			
他					

資料6 稲沢市小中学校 GIGAスクール構想に対応した学習空間等整備計画（～R10）

作成日 2023年 5月1日

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間の実現を目指し、以下の視点で学校の環境整備を進める。

- ① 1人1台端末環境等に対応したゆとりのある環境
- ② 多目的スペースの活用による多様な学習への柔軟な対応ができる環境
- ③ ロッカースペース等の配置の工夫による空間を有効に活用した環境

○教室

【教師用備品】	現在	教室数439 教科数13 教職員数735	進捗率
<input type="checkbox"/> タブレットPC(教師用)	694 /	735	94.4%
<input type="checkbox"/> ノートPC(教室用)	439 /	439	100.0%
<input type="checkbox"/> WEBカメラ・マイク	472 /	439	107.5%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	203 /	439	46.2%
<input type="checkbox"/> デジタル教科書(指導用)	20 /	26	76.9%
小(国・書・社・地・生・算・理・音・図・家・保・英・道)	11 /	13	84.6%
中(国・書・社・地・数・理・英・音・美・保・技・家・道)	9 /	13	69.2%
※教師用教科書検討委員会の要望分は導入済み			
<input type="checkbox"/> タッチペン(教員用)	472 /	439	107.5%
<input type="checkbox"/> ヘッドセット(教員用)	472 /	439	107.5%
<input type="checkbox"/> デジタルカメラ(教室用)	— /	学校対応	—



タブレットPCによる学習と教科書や黒板を使った学習をシームレスに使い分けられる環境をめざす。

【児童生徒用備品】	現在	児童生徒数 10456	進捗率
<input type="checkbox"/> タブレットPC(児童生徒用)	10456 /	10456	100.0%
<input type="checkbox"/> デジタル教科書(児童生徒用)	0 /	26	0.0%
小(国・書・社・地・生・算・理・音・図・家・保・英・道)	0 /	13	0.0%
中(国・書・社・地・数・理・英・音・美・保・技・家・道)	0 /	13	0.0%



クラウド経由で児童生徒用デジタル教科書を使用できる環境をめざす。

- タッチペン(児童生徒用) — / 保護者負担 —
- ヘッドセット(児童生徒用) — / 保護者負担 —
- タブレットケース — / 保護者負担 —

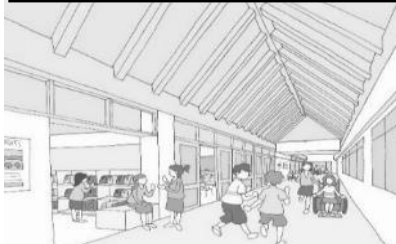
タッチペン・ヘッドセット・タブレットケース等は消耗品として、保護者負担（必要に応じて学校対応）とする。日常的な持ち帰りとともに充電は自宅で行い、アダプタは自宅で保管する。

※資料中のイラストは「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文科省 2021.1）」および『先生と教育行政のためのICT教育環境整備ハンドブック2022（日本教育情報化振興会 2022.6）』より、引用しています。

【普通教室環境】	現在	教室数 439	進捗率
<input type="checkbox"/> wi-fi	1G・10G /	1G・10G	100.0%
<input type="checkbox"/> CD/DVD/ブルーレイプレイヤー	437 /	439	99.5%
<input type="checkbox"/> スクリーン(マグネット式)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(マグネット式)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> プロジェクター(移動式)	452 /	439	103.0%
<input type="checkbox"/> プロジェクター(設置式)	検討中		
<input type="checkbox"/> プロジェクター(電子黒板機能)	/	439	0.0%
<input type="checkbox"/> 電子黒板	検討中 /		
<input type="checkbox"/> 資料提示装置(書画カメラ)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 大型モニター(テレビ)	439 /	439	100.0%
<input type="checkbox"/> レーザーポインター	—	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 机拡張アタッチメント	1 /	439	0.2%
<input type="checkbox"/> キャビネット(タブレットPC用)	439 /	439	100.0%
<input type="checkbox"/> 大型定規各種	—	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 大型コンパス	—	学校対応	—
<input type="checkbox"/> タイムタイマー	—	学校対応	—
<input type="checkbox"/> エアコン	439 /	439	100.0%
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	439	439	100.0%
<input type="checkbox"/> 暗幕	439 /	439	100.0%
<input type="checkbox"/> 網戸	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 間接照明(映り込み防止)	0 /	439	0.0%
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板・壁	0 /	439	0.0%
<input type="checkbox"/> 障害物のない廊下	239 /	439	54.4%
<input type="checkbox"/> 十分な数のロッカー	252 /	439	57.4%
<input type="checkbox"/> トランシーバー	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 携帯用拡声器	— /	学校対応	—



個人のタブレットPCによる学習と一斉授業での画面の共有。動画の視聴。オンライン授業の併用。接続がスムーズに行える環境整備をめざす。通信量自体は現在、余裕がある。通信速度が遅い原因を別途調査している。



健康面を考えエアコン等の設置。間接照明の設置。安全面を考えたマグネット式の掲示板。災害時の避難がスムーズに行えるよう廊下ものを撤去。十分な数のロッカー等を整備。校舎建て替え時に導入したい。

【特別支援学級環境(プラスα)】	現在	教室数80	進捗率
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(個別時間割用)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 衝立	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> クールダウン用(畳・ソファ等)	— /	学校対応	—

通常の学級の必要なものに加えて、障害の状況に応じて必要な環境の整備をすすめる。

○特別教室

【理科室】	現在	教室数 教職員数	進捗率
<input type="checkbox"/> エアコン(R7以降検討)	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> プロジェクター(設置式)	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(マグネット式)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> 電子黒板/大型テレビ	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> 間接照明(映り込み防止)	0 /	32	0.0%



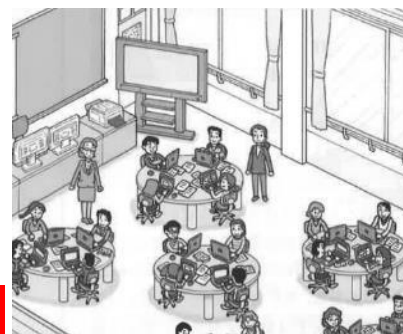
【図書室・パソコン室】	学校数32		
<input type="checkbox"/> エアコン	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> プリンター(タブレットPCと接続)	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> プロジェクター	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 電子黒板/大型テレビ	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> プログラミング教材(小学校)	1 /	23	4.3%
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> 間接照明(映り込み防止)	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> 図書の電子化(バーコード管理)	0 /	32	0.0%

※市の図書館との連携



図書室の機能とパソコン室の機能の一体化をめざす。プログラミング学習。読み聞かせ等。市の図書の閲覧・貸出ができる環境をめざしたい。各校概ね賛成。
図書の電子化は要検討。

【音楽・家庭科・美術・技術室】	32×4(複数教室の場合も1つとカウント)		
<input type="checkbox"/> エアコン	0 /	128	—
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 電子黒板/大型テレビ	128 /	128	100.0%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(マグネット式)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> wi-fi	128 /	128	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	予定なし /	128	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	128	0.0%
<input type="checkbox"/> CD/DVD/ブルーレイプレイヤー	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 間接照明(映り込み防止)	0 /	128	0.0%



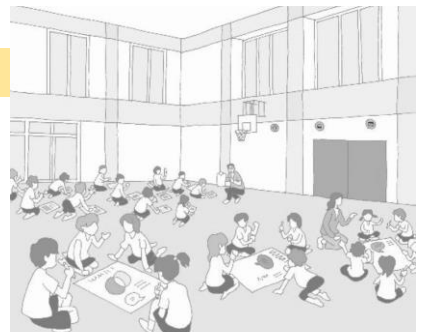
○特別教室

【通級指導教室(拠点・巡回)】	現在	教室数	進捗率
<input type="checkbox"/> エアコン(R7以降検討)	0 /	32	—
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 大型テレビ	5 /	32	15.6%
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(blueetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> 衝立	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	32	0.0%
【日本語指導教室(設置校)】		6	
<input type="checkbox"/> エアコン(R7以降検討)	0 /	6	—
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> プロジェクター(移動式)	0 /	6	0.0%
<input type="checkbox"/> 大型テレビ	4 /	6	66.7%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> wi-fi	6 /	6	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(blueetooth/wi-fi)	予定なし /	6	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	6	0.0%
【体育館】			
<input type="checkbox"/> エアコン(中学校から設置)	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> プロジェクター(移動式)	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> スクリーン(ステージ上)	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(壁面)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(blueetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示用壁面	0 /	32	0.0%
【多目的スペース】	121 教室 ※今後の学校環境整備の方針に応じて		
<input type="checkbox"/> 多目的スペース(空き教室)	29 /	32	90.6%
<input type="checkbox"/> スクリーン(移動式等)	45 /	121	37.2%
<input type="checkbox"/> 電子黒板/大型テレビ	65 /	121	53.7%
<input type="checkbox"/> wi-fi	121 /	121	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(blueetooth/wi-fi)	予定なし /	121	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	121	0.0%
<input type="checkbox"/> 間接照明	0 /	121	0.0%
<input type="checkbox"/> 共用机・椅子	0 /	121	0.0%

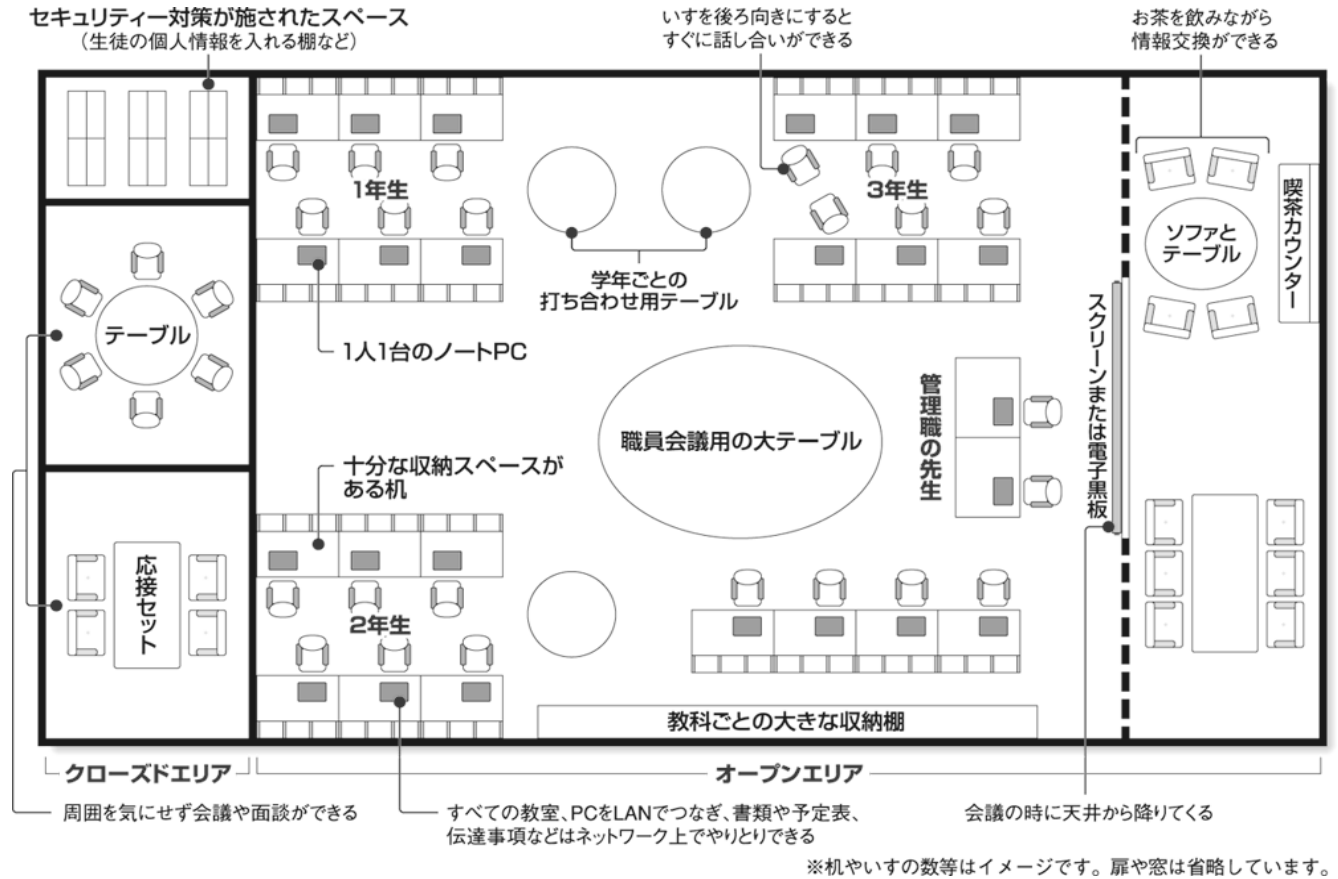
電圧の問題もあり、現在のところ、日本語教室、通級指導教室へエアコンを設置する計画がない。

夏場はエアコンの部屋に移動したり、エアコンのないまま過酷な環境のなか、通級指導や日本語指導を行っている。通常の教室と同様の環境整備を検討したい。

体育館や多目的スペースでの個別学習やプレゼンテーションのための場になるよう整備をめざしたい。



○職員室



【職員室】	現在	職員室数32 職員数748	進捗率
<input type="checkbox"/> エアコン	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 扇風機・サーキュレーター	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> プロジェクター	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> ホワイトボード(移動式)	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 電子黒板/大型テレビ	24 /	32	75.0%
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> マグネット式掲示板	0 /	32	0.0%
<input type="checkbox"/> 網戸	—	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 個人デスク	989 /	748	132.2%
<input type="checkbox"/> 共用テーブル	20 /	32	62.5%
<input type="checkbox"/> 放送設備一式(ポータブル)	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 裁断機	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 製本機・帳合機	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> ラミネート作成機	32 /	32	100.0%



<input type="checkbox"/> 携帯用拡声器	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> トランシーバー	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> ICレコーダー	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> CD/DVD/ブルーレイレコーダー	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> デジタルカメラ	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> デジタルビデオカメラ	— /	学校対応	—
<input type="checkbox"/> 印刷機	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> コピー機	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> プリンター	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 拡大プリンター	2 /	32	6.3%
<input type="checkbox"/> FAX	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> スキャナー	85 /	32	265.6%

今後、職員室の中に個人用のデスクが必要か検討したい。個人用のロッカーと共用デスク、それぞれのイスがあればよいのではないか？
それによって空いたスペースにミーティング用のデスク、作業用のデスク、休憩室を確保してはどうか？
→賛否あるため見送り

職員会議をオンラインで行うことを想定する。
建て替え時に検討。大里東小学校から検討開始。

【校長室】

学校数32

<input type="checkbox"/> エアコン	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> ソファ	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 大型モニター	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> wi-fi	32 /	32	100.0%
<input type="checkbox"/> 無線接続(bluetooth/wi-fi)	予定なし /	32	—
<input type="checkbox"/> 個人デスク	32 /	32	100.0%

【休憩室】

学校数32

<input type="checkbox"/> ソファ	13 /	32	40.6%
<input type="checkbox"/> テーブル	7 /	32	21.9%

【凡 例】

保護者負担:学年会計に計上するもの

学校対応 :修繕、備品要望、消耗品費等の配当予算で対応するもの

(数値%):市教委で対応の予定、検討がされているもの

令和3年6月28日

保護者の皆様

稲沢市教育委員会
教育長 恒川 武久

デジタル画面からお子様の目を守るために

日頃は稲沢市および稲沢市教育委員会が所管する諸事業につきまして、ご理解とご協力をいただくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

コロナ禍の影響で、自宅で過ごす時間が増え、スマートフォン、タブレットPC、ゲーム機などのデジタル画面に触れる機会が多くなり、子どもたちの目の健康被害を心配しております。すでに稲沢市内の小中学生の屈折異常（裸眼視力A未満の者と眼鏡等使用者）の割合は悪化が著しく、小学生で、29.5%（平成27年）から38.6%（令和2年）に、中学生では、57.6%（平成27年）から62.8%（令和2年）に増加しています。また、学校におきましても本年度から1人1台のタブレットPCが配置され、今後、利用が増えていきます。

そこで、保護者の皆様とともにお子様の目の健康を守るため、以下の点に留意して参りたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

学校内で気を付けていること

① 姿勢に関すること

目と画面の距離が30cm以上になるように姿勢や端末の置き方について指導しています。



② 画面の見やすさに関すること

文字の大きさや色合い、ポジティブ表示（薄い色合いの背景に濃い色の文字）の工夫や配慮をしています。

③ 使用時間に関すること



連続で30分以上画面を見続けるような学習をしないように授業の進め方を工夫しています。

© 稲沢市 いなッピー

④ 教室の明るさへの配慮

暗いところや太陽光により極端に明るいところでの使用により目に負担のかかることは避け、カーテンや照明を利用し、適切な明るさの中での利用を心がけています。

⑤ 画面への映り込み防止

画面の向きを調整し、画面に光が映り込んで、目に負担がかからないように心がけています。

⑥ 外で過ごす時間に関すること

太陽の光にあたることで、近視が抑制されることが報告されています。特に小学生には、熱中症予防に配慮した上で、外遊び、外での活動を推奨しています。

ご家庭でスマートフォン等を使うお子様に呼びかけてほしいこと

- ① 目を画面から**30cm以上**離して使うこと。
- ② **30分に1回**は、**20秒以上**画面から目を離して遠くを見るようにすること。
- ③ 画面の**明るさ**、画面の**角度**を調整すること。

その他、気を付けてほしいこと

- お子様が画面を見る時間は、1日2時間以内を目安にする。
- 就寝の1時間前から画面を見ないようにする。



目と画面の距離が30cm未満であったり、長時間使用したりすることによって目に負担がかかると、近視、斜視、複視のリスクが高まります。特に、寝ながらスマートフォンの画面を見たり、暗い部屋で使用したりすると、画面との距離が近くなりやすく、目に大きな負担がかかります。低年齢の場合、その影響が大きいことが分かっています。



© 稲沢市 いなっぴー

タブレットPC等のICT機器は、使い方によって、大変効果的だということを実感しております。しかし、「自然の豊かさ」や「実際の物」を自分の目で直接見ること、相手の顔を見て話をすることは、とても大切なことです。学校でもそのような機会を大事にして教育活動を進めて参ります。

【参考】

- | | |
|----------|---|
| 文部科学省 | https://www.mext.go.jp/index.htm |
| 日本眼科学会 | https://www.nichigan.or.jp/ |
| 日本小児科医学会 | https://www.jpaweb.org/ |

議案第10号

令和6年度社会教育目標について

別紙のとおり令和6年度社会教育目標を定めるものとする。

令和6年3月21日提出

稲沢市教育委員会

教育長 広沢 憲治

説明

この案を提出するのは、稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会に諮る必要があるため。

令和6年度 社会教育目標（案）

I. 生涯学習課

急激な社会環境の変化の中で、市民自ら生涯を通じて学び、考え、身につけた知識や技能、人とのつながりを活用して課題の解決へ向けて実践する力を育み、社会の変化に対応していくことが求められています。

生涯学習課では、「誰もが学び、つながり、つくりだす稲沢」を基本指針として、啓発事業の展開に併せて、急速に進むDXを活用した情報収集・提供方法を検討し、市民の主体的な学習活動の充実や、同じ生活課題や目標を持つ人々とのつながりを持って学習できるような環境の整備を図り、コミュニティ社会の急激な変化の中、地域学校協働活動事業により地域の絆づくりの推進に努めてまいります。

また、文化財についても、本市の貴重な歴史遺産として活用し、次世代に受け継ぐための施策を展開します。

方 策

1. 生涯学習の推進

成人教育や家庭教育などの各種講座の企画や情報提供、社会教育施設等との連携を図り、市民の学習活動を支援し、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向け、施策を進めます。また、中間見直しを行った「2019 稲沢市生涯学習推進計画」に基づき、時代に合った生涯学習を推進します。

2. 文化芸術の振興

稲沢市文化振興指針に基づき、「つなぐ・つながる・つくりだす」をキーワードに、名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）を拠点として、稲沢市文化振興財団をはじめ、稲沢市文化団体連合会などの市民団体等との連携や協働、「文化振興奨励補助金」による活動支援、市民の文化活動の発表の場である「文化グループ発表会」などの事業を通して、文化芸術活動の継承、振興・普及に努めます。

3. 文化財保護

市内に所在する史跡や有形などの多くの文化財を保護・保存しながら、その活用を図り、市民の文化財愛護意識の高揚を図るための啓発活動や、伝統芸能の保存・継承等に関する事業を推進します。

また、文化財への関心を高めるため、稲沢の文化財展、文化財公開デーや文化財講座により啓発を図るとともに、稲沢文化財愛護少年団の育成に努めます。

4. 青少年教育、地域の教育力の推進及び向上

青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年健全育成市民大会を開催するとともに、少年愛護センター指導員による街頭指導活動に取り組み、啓発に努めます。

また、地域の力を活用し、子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動事業を進め、学校支援の充実と地域活動への参加促進を目指すとともに、今後の休日の中学校部活動の地域移行に向け、学校教育課を中心に組織した稲沢市部活動地域移行検討委員会で、調査研究を進めてまいります。

Ⅱ. スポーツ課

スポーツを通じて、地域コミュニティの形成を図るとともに、健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送るため、市民の誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの普及に努めるとともに、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会等スポーツ団体の活動を支援します。

また、スポーツ振興基金により広く市民のスポーツの振興を図るとともに、多くの市民が余暇時間を利用し健康増進や生き甲斐づくりのためのスポーツ活動に取り組めるような環境づくりを目指します。

方 策

1. スポーツ振興事業

(1) スポーツ推進委員活動の推進

スポーツ活動の普及・振興を図るため、市民が気軽にスポーツレクリエーション活動に親しむことができるよう、スポーツ活動への参加機会の拡大など、スポーツ推進委員活動の推進に努めます。

(2) スポーツ教室の開催

幅広い年齢を対象としたスポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさを体験してもらうとともに健康の保持増進を図ります。

(3) スポーツ団体の育成、充実

スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会等スポーツ団体の育成、充実に努めることにより、市民がより多くのスポーツ活動に参加し、健康で明るい市民生活に寄与するとともに競技力の向上を図ります。

(4) 生涯スポーツ推進事業

それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、継続することができる環境づくりを推進し、体力の向上、健康の増進を図ります。

(5) スポーツ普及振興

スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

(6) スポーツ振興基金の運営

市内に在住する優秀なジュニア選手への奨励金の交付及び、ジュニア選手育成事業やスポーツ交流事業を実施する団体への助成を行います。

(7) トップアスリートとの交流事業

トップアスリートとの交流を拡充し、市民が競技スポーツに触れる機会を提供することにより選手や団体を支援します。

(8) アジア競技大会事業

愛知・名古屋 2026 アジア競技大会のハンドボール競技が豊田合成記念体育館「エントリオ」で実施予定のため、大会組織委員会との協議・調整を円滑に進めるとともに、競技大会を活かした地域のスポーツ振興を目指します。

(9) 部活動地域移行の推進

中学校の休日部活動を地域移行するため、関係機関等と連携・協働しながら環境整備を進めていきます。

2. 体育施設維持管理及び整備事業

(1) 公共体育施設を整備し、適切な管理運営を図り、利用拡大に努めます。

(2) 学校開放体育施設の整備及び有効利用を図ります。

Ⅲ. 図書館

図書館は、図書その他の資料を収集・整理・保存し、市民に提供する施設です。生涯学習及び情報発信の拠点として図書館を位置付け、各館が連携して図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、利用促進を図るとともに、地域に開かれ市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

方 策

1. 図書館資料の充実

一般書、児童書、コミック及び参考図書などの図書資料並びに視聴覚資料の充実に努めます。また、稲沢市の特性を活かした歴史・文化財関係資料及び植木・造園など緑に関する資料の収集・整理・保存を進めます。

2. 図書館サービスの充実

利用者の利便性を図り、求めに応じた資料の提供を行うほか、図書館サービスとして、以下の事業を推進します。

- (1) 乳幼児に対するサービス
(ブックスタート、絵本の読み聞かせなど)
- (2) 児童、青少年、成人に対するサービス
(施設見学、職場体験学習の受入れ、テーマコーナーの充実など)
- (3) 高齢者、障害者に対するサービス
(声の図書作成・郵送サービスなど)
- (4) 小中学校等への支援、市内大学との連携
(小中学校への配本サービス、大学図書館との相互貸借など)
- (5) 図書館主催講座等の開催
(教養講座、講演会、映画会など)
- (6) 常設展示コーナーの設置
(国分寺跡出土品など)

3. ボランティア団体との協働及び育成

市民に親しまれる図書館づくりに欠かせないボランティア団体を支援し、協働して様々な図書館活動を展開します。

また、各種ボランティア養成講座を開催し、図書館ボランティアの育成を図ります。

4. 子ども読書活動の推進

「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」の最終年度として、第3次計画の総括を行います。この結果及び評価に基づき、先行する国の計画なども参考にしながら第4次計画を策定します。

5. 電子図書館の充実

電子書籍の充実及び電子図書館の利用促進に努めます。

IV. 美術館

美術館では、稲沢市出身でパリを中心に活躍した洋画家、荻須高德を顕彰し、常設展示室において、荻須の青年期から晩年までの作品を展示し、その画業を紹介しています。また、一般展示室や会議室を、各種美術団体、グループによる展示・発表や創造の場として貸出し、市民の文化・芸術の発展、向上に寄与しています。

主催事業としては、特別展や企画展を開催し、荻須や荻須に係わる作家、荻須の作品理解を深める作家等の紹介を行い、市民に作品鑑賞の機会を提供しています。

美術館の設置趣旨である収集・保存、展示、教育・普及、調査・研究を推進し、個人記念美術館の特徴を生かした展覧会等を開催することで、市民の文化・芸術の振興に努めます。

方 策

1. 収集・保存事業

荻須作品の寄贈、寄託を促進し、所蔵品の充実に努めるとともに、荻須に関する作品や資料の調査研究に取り組みます。

また、所蔵作品の保護に努め、作品に必要な修復を行います。

2. 展示・公開事業

(1) 特別展「安野光雅展」を開催します。

世界的な絵本作家、安野光雅(1926-2020)の絵本原画を、津和野町立安野光雅美術館コレクションから紹介します。生涯で約 150 冊以上の原画を手掛けた多彩な創作活動の中から、本展では風景表現に着目し、『旅の絵本』、『フランスの道』、『もりのえほん』など水彩やパステルによる約 70 点の作品を展示します。常設の荻須作品とあわせて展覧することで、風景画の魅力をもより深く楽しむことができます。

(2) 企画展

「第 61 回稲沢市民展」、「第 45 回絵になる町児童生徒絵画展」を開催します。

3. 教育・普及事業

子どもを対象とした美術講座を開催し、創造の機会を提供します。

稲沢市美術館大学パートナーシップ事業を行い、大学との連携を深めながら、学生の来館を促すとともに、成人向けの講座を開催します。

アートスタート講座を行い、育児世代の来館を促進します。

常設展音声ガイドを提供し、ギャラリートークを行うことにより、荻須作品の魅力を伝えます。

また、市民の文化・芸術の振興のため、創造の場として一般展示室、会議室を貸出します。

